

西宮市所在

高畠町遺跡（Ⅲ）

—ルネシティ西宮高畠町建設事業に伴う発掘調査報告書—

2000年3月

兵庫県教育委員会

西宮市所在

たか はた ちょう い せき

高畠町遺跡（Ⅲ）

—ルネシティ西宮高畠町建設事業に伴う発掘調査報告書—



2000年3月

兵庫県教育委員会

例　言

1. 本書は、兵庫県西宮市高畠町 20-16 他に所在する『高畠町遺跡』の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は震災復興事業における特例措置として、住宅・都市整備公團震災復興本部との協定に基づき、兵庫県教育委員会が職員を派遣して実施した。また整理作業は都市基盤整備公團関西支社の委託を受けて、兵庫県教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、確認調査を平成 7 年度・全面調査を平成 8 年度に実施した。確認調査は兵庫県教育委員会の中村 弘、全面調査は都道府県・政令指定都市からの支援職員である石崎善久（京都府）、小松 譲（佐賀県）、和田理啓（宮崎県）と兵庫県教育委員会の柏原正民が担当した。
4. 調査現場での遺構実測・写真撮影は、各調査員がそれぞれ担当した。
5. 整理作業は平成 12 年度に兵庫県埋蔵文化財調査事務所において実施した。遺物写真は（株）タニグチ・フォトに撮影を委託した。
6. 本書に使用した方位は、国上座標 V 系を基準にし、水準は東京湾平均海水準 (T.P) を使用した。
また方位は座標北を指す。
7. 本書で使用する遺構名は、アルファベットによる略号で表記する。略号の意は以下による。

S A : 柱列	S B : 挖立柱建物	S D : 溝	S E : 井戸	S H : 穫穴住居
S K : 土坑	S P : ピット			
8. 本書に掲載した図版のうち、遺跡分布図には国土地理院発行 2 万 5 千分の 1 地形図「西宮」図幅を使用した。他の図版については典拠を個別に記し、個別遺構図については現地で調査担当者が実測した図面を元に作成した。
遺構の断面は基本的に長軸と直交する最大幅を図化したが、遺存状況等により変更したものがある。
また、柱痕が明らかなものについては、最大幅の断面図に奥側の断面形を合成して図化した。
9. 北トレンチ出土須恵器の内容物についての分析を遠藤利恵が行ない、成果を第 5 章第 1 節に掲載した。その他は柏原正民が作成した。叢集は前山三枝子の補助を得て、柏原が担当した。
10. 本報告にかかる出土遺物ならびに記録写真、関係書類は兵庫県埋蔵文化財調査事務所および兵庫県教育委員会魚住分館において保管している。

本文目次

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯	(1)
第2節 調査の経過	(1)
第3節 整理作業の経過	(3)

第2章 位置と環境

第1節 遺跡の立地	(4)
第2節 周辺の遺跡と歴史的環境	(6)
第3節 西宮市域における復興事業関連の発掘調査	(10)

第3章 調査成果－遺構

第1節 調査の概況	(14)
第2節 検出遺構	(16)

第4章 調査成果－出土遺物

第1節 土器	(27)
第2節 石製品	(31)
第3節 木製品	(32)

第5章 まとめ

第1節 須恵器杯内部に付着した炭化物について	(36)
第2節 高畠町遺跡における調査成果	(37)

挿図目次

第1図 調査区設定図	(2)
第2図 周辺の景観変化	(5)
第3図 周辺の遺跡	(8)
第4図 堆積状況概要図	(15)
第5図 掘立柱建物位置図(1)	(16)
第6図 掘立柱建物位置図(2)	(19)
第7図 溝位置図	(20)
第8図 溝堆積状況図	(21)
第9図 井戸・土坑位置図	(23)
第10図 北トレント土層堆積状況図(北壁)	(26)
第11図 出土遺物実測図(1)勾玉	(31)

第12図 出土遺物実測図（2）砥石	(32)
第13図 出土遺物実測図（3）木製品	(33)
第14図 炭化物断面写真・木口面（×200）	(36)
第15図 高畠町遺跡調査位置（1:2,500）	(38)
第16図 復興事業と高畠町遺跡	(39)
第17図 調査後の高畠町遺跡（平成9年撮影）	(40)

表目次

表1 周辺遺跡地名表	(9)
表2 西宮市域における震災復興関連発掘調査件数（平成7～9年度）	(12)
表3 西宮市域における発掘調査（平成7～9年度：兵庫県教委担当分）	(13)
表4 出土遺物観察表(1)	(33)
表5 出土遺物観察表(2)	(34)
表6 出土遺物観察表(3)	(35)

図版目次

図版1 調査区全体図（1） 南・中トレント	
図版2 調査区全体図（2） 北トレント	
図版3 遺構平面図(1) 挖立柱建物（SB01・02）	
図版4 遺構平面図(2) 挖立柱建物（SB03・05）	
図版5 遺構平面図(3) 挖立柱建物（SB04）	
図版6 遺構平面図(4) 挖立柱建物（SB06・10）	
図版7 遺構平面図(5) 挖立柱建物（SB07・09）	
図版8 遺構平面図(6) 挖立柱建物（SB08）、井戸（SE01）、土坑（SK01・02）	
図版9 遺構平面図(7) 井戸（SE02）	
図版10 遺構平面図(8) 井戸（SE03）	
図版11 出土遺物実測図（4） 南トレント出土土器	
図版12 出土遺物実測図（5） 南トレント出土土器	
図版13 出土遺物実測図（6） 南・北トレント出土土器	
図版14 山土遺物実測図（7） 北トレント出土土器	

写真図版

写真図版1 調査区周辺の空中写真

上：高畠町周辺の景観（1949年撮影）

中：高畠町周辺の景観（1995年撮影）

下：調査区全景（東から）

写真図版2 各トレンチ

上：南トレンチ全景（西から）

中：中トレンチ全景（北西から）

下：北トレンチ全景（北西から）

写真図版3 南トレンチ 溝・掘立柱建物

上：溝 SD 0 1

中：掘立柱建物群（検出状況）

下：掘立柱建物群（柱穴完掘状況）

写真図版4 南トレンチ 掘立柱建物

上：掘立柱建物 SB 0 2～0 7（検出状況）

中：柱穴断面（SB 0 1～P 5柱穴）

下：柱穴断面（SB 0 7～P 1柱穴）

写真図版5 南トレンチ 土坑・柱穴

上：土坑 SK 0 1

中：土坑 SK 0 2

下：遺物出土状況（SB 0 6～P 3）

写真図版6 南トレンチ 井戸

上：井戸 SE 0 2（完掘状況）

中：井戸 SE 0 2（断割り状況）

下：井戸 SE 0 3（検出状況）

写真図版7 北トレンチ

上：土坑・ピット群

中：東側河道（ピット・杭痕跡）

下：西側河道（断割り時）

写真図版8 作業風景

写真図版9 出土遺物（1） 南トレンチ出土遺物

写真図版10 出土遺物（2） 南トレンチ出土遺物

写真図版11 出土遺物（3） 北トレンチ出土遺物

写真図版12 出土遺物（4） 北トレンチ出土遺物

写真図版13 出土遺物（5） 南トレンチ出土遺物

写真図版14 出土遺物（6） 石製品・木製品

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経過

1. 復興関連事業における埋蔵文化財の取扱い

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災（以下、震災とする）で、西宮市では死者1,126人・南部を中心に全壊家屋20,667棟（平成9年12月22日現在）を数える被害を受けた。突然もたらされた大きな被害からの復旧・復興は、震災直後から最大かつ最優先の課題となつたが、被災地に存在する埋蔵文化財の取扱いについても、当面する問題の一つとして浮かび上がつた。

西宮市では、被害の大きかった地域にある埋蔵文化財包蔵地が13遺跡、延べ面積にして4.5haに上つた。さらには市街地下に眠る、未見の包蔵地も加わる可能性が予想された。

深刻な被害に対して文化庁は、ライフラインの確保など生活の復旧に直接関わる事業について、「平成7年5月末日までの期間、文化財保護法による届け出などを要しない」措置を発表した。統いて住宅供給を中心とする長期の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、「被災地の置かれた状況に鑑み、早急な復興が急務であるとの認識」に立ち、「事業の円滑な推進と埋蔵文化財の保護の整合を図る」方針を打ち出した。具体的な適用に際しては、兵庫県と災害救助法が適応された10市10町および関係機関による協議を重ね、取扱細目を決定して対応することになった。

2. 当該事業の概要と確認調査に至る経過

西宮市高畠町では、大きな面積をもつていた阪急西宮球場の関連施設が整理統合され、跡地に県営住宅・県警察本部待機宿舎などの建設が計画された。

その直後に発生した阪神・淡路大震災で、西宮北口駅周辺多くの被害を受けた。なかでも駅の北東地区は、震災前は小規模な店舗付住宅が密集する商業地域であったが、壊滅的な状態となつた。復旧・復興事業の計画が具体化されるなか、同地区では土地区画整理事業を含めた復興計画が発表された。また事業実施の前提として、從前居住者に対する住宅の確保が必要となつた。

事業を担当する住宅・都市整備公団（現、都市基盤整備公団）は、西宮市高畠町に從前居住者用の賃貸住宅100戸を確保することとして、具体化を進めた。平成8年2月、（仮称）西宮高畠町団地建設事業の概要が決定、7,000m²の敷地には、鉄筋RC11階建ての集合住宅と関連施設、ならびに立体駐車場が建設されることになった。

あわせて、事業地における埋蔵文化財の取扱いについて兵庫県教育委員会と協議した結果、平成7年度に存在が明らかとなった高畠町遺跡の隣接地にあたることから、早急に確認調査を実施して埋蔵文化財の状況を把握することで合意をみた。

第2節 調査の経過

1. 確認調査の概要 平成8年3月6日・21日（遺跡調査番号：950334）

基本設計は流動的であったが、この時点での建設予定部分を対象に、2カ所の試掘坑（トレンチ、以下Tr）を配置した。規模は東側の1Trが3.6×11.1m、西側の2Trが3.5×7.5mで、それぞれ遺物の有無や堆積状況を調査した。

コンクリート構造物によって掘削できなかった部分を除けば、両方から遺構ならびに遺物を確認した。遺構は溝・ピットなど、出土遺物は弥生時代末～古墳時代初頭および中世のものが数多く見られた。

これによって、事業地内のほぼ全域で埋蔵文化財が存在することが明らかとなり、「高畠町跡」の範囲に含まれることが明らかとなった。

《調査体制》 兵庫県教育委員会 埋蔵文化財調査事務所

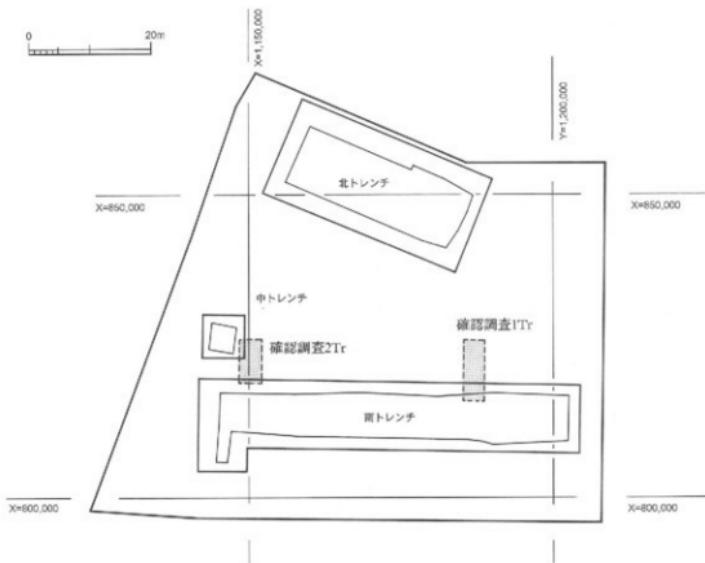
所長 青木正之 副所長(復興調査第2班長兼務) 大村敬通
・調整事務 復興調査班 調査専門員 山本三郎 主査 水口富夫 同 平田博幸
・調査担当 復興調査班 技術職員 中村 弘

2. 全面調査に至る経過

埋蔵文化財の存在が確認された調査結果を受けて、直ちに公團と教育委員会は対応を協議した。公團側は、早急な復興が望まれている西宮北口北東地区の従前居住者用住宅であり、「被災者への住宅供給」「事業推進の前提条件」から、速やかな工事施工への協力を要請した。

公團には、平成9年3月の完成目標を厳守するため、平成8年5月に工事を着手する必要があった。一方教育委員会側は、全面調査に必要な期間は2～3ヶ月と見込まれるとし、調査日数をいかに確保するかが大きな問題となつた。

両者は打開を図るために協議を重ね、その結果 ①震災復興事業への取扱いを適用し、対象範囲の限定と調査期間の短縮化に努める ②公團は工事工程を調整し、建設工事の着工前に全面調査期間を確保する ③迅速に全面調査を実施できるよう、執行形態を考慮する 以上3点で合意に達し、全面調査を



第1図 調査区設定図

実施することになった。

①は震災復興事業の「適用要領」に基づいて対応し、支援職員を含む復興調査班の調査員4名を配置。また②では約5月から6月を全面調査の期間にあてることが決まった。③では緊急性を重視する「特例的措置」として、公團と教育委員会の間で「調査に関する協定書」を取り交わし、事業者の予算・経費のなかで、教育委員会側が職員を派遣して実施することになった。

3. 全面調査の概要 平成8年5月13日～6月17日（遺跡調査番号：960034）

全面調査の対象は、地下への掘削が直接およぶ範囲・深度に限定し、構造物（本館建物・貯水槽・立体駐車場）の建設範囲にあたる1364.68m²・掘削深度3.5mより上層の埋蔵文化財を対象に、全面調査を実施した。

調査は、調査対象から除外可能な上層の堆積（造成に伴う盛土等）を重機で除去した。以下の遺物包含層については、人力によって掘削した。

道構面に到達した段階で、上面の精査を行ない道構を検出した。また適時、堆積状況や道構の実測・写真撮影を実施して、状況の記録に努めた。多くの条件を課せられた調査ではあったが、当初の協議どおり6月中旬には発掘調査に関する作業を終えることができた。

《調査体制》 兵庫県教育委員会 埋蔵文化財調査事務所

所長 青木正之	副所長（復興調査第2班長兼務）	大村敬通
・調整事務担当 企画調整班 主任調査専門員 輔老拓治	主査	種定淳介
・発掘調査担当 復興調査第1班 技術職員 石崎善久	技術職員	和田理啓
復興調査第2班 技術職員 小松 謙	技術職員	柏原正民

第3節 整理作業の経過

出土遺物の整理作業のうち、土器については調査と平行して洗浄を行った。また調査終了後、検出道構の関連について調査員間で検討を加えた。

本格的な整理作業は、平成11年度に埋蔵文化財調査事務所において実施した。作業内容は、注記・接合補強・実測・整図・編集などである。また出土した土器の内容物を観察するため、プレバラートによる断面観察を試みた。

《調査体制》 兵庫県教育委員会 埋蔵文化財調査事務所

所長 寺内幸治				
・整理担当				
整理普及班 調査専門員 岡崎正雄	上査	森内秀造	技術職員	長濱誠司
調査第3班 技術職員 柏原正民				
嘱託員 池田悦子・古谷章子・前山三枝子・香川フジ子・石野照代・西野淳子・飯田章子				
・飯田章子・喜多山好子・萩原聰美・宮野正子・綾小路公子・又江立子・津田友子				
・岡井とし子・遠藤利恵				
日々雇用職員 岡田祥子・桑田寛子・長川加奈子・蓬莱洋子				

第2章 位置と環境

第1節 遺跡の立地

西宮市は、人口415,210人・面積100.18km²（平成11年6月30日現在）を数える、阪神地方西部の中核都市である。東西約13km・南北約18kmを擁する細長い市域のうち、中央から北部にかけては六甲山地の東部にあたる秀ヶ丘山・畠山などが横たわる。現在の中心市街を形成する南部は、夙川・武庫川によって形成された沖積平野である。

古くからの市街地は大阪湾の西部にあたる海岸沿いに形成された。瀬戸内海の玄関口である大阪から神戸にかけての海岸沿いには、海運業や漁業を基盤とする集落が形成され、江戸時代には酒造業の隆盛が加わって都市へと発展する。これらの都市は「灘五郷」と呼ばれ、そのうち現在の市域に含まれるものが西宮郷・今津郷である。

明治以降、近世以来の市街地が次第に北側へ拡大する一方で、国鉄・阪急・阪神などの鉄道敷設が起因となって新しい宅地の開発が進んだ。現市街の中核をなす甲子園や西宮北口などは、いずれも鉄道の主要駅を中心に形成されたもので、大阪と神戸の中間という立地を生かして発展した。

高畑町は西宮市の南東部に位置する。武庫川の西方約1.5km、標高6m前後を測る沖積平野のほぼ中央にあり、現状では南西方向へのわずかに傾斜以外に大きな起伏は見られない。

今でこそまさに市街地の中心である高畑町も、近世以前は一面が水田であった。明治初年の地形図によれば（第2図上）、溜池「深津池」周辺にあたる現在の町域に、人家の全く見られない様子がわかる。北西に阪急電車西宮北口駅が開設された大正時代の終わりでも、上瓦林村の東側一帯は田園の広がる風景が続き、昭和12年になって深津池の跡地へ西宮球場・運動場が開設されたことを除けば、大きな変貌は見られなかった。

積極的な開発が行われるようになるのは、昭和30年代後半以降のことと、高度経済成長に伴う工場の進出とともに急速な都市化が進んだ。現在の町域は、南がJR神戸線・東が今津川を境として、南西から北東へ名神高速道路が貫く。北半はグラウンド跡地と工場で占められ、住宅は南西部に集中する。

昭和50年代以降、西宮市の平野部は完全に都市化して、住宅地は六甲南斜面にまで広がった。近年では、飽和状態で効率が悪くなった市街地の構造を改善する必要から、再開発による新たな活用があちこちで検討・計画され始めた。

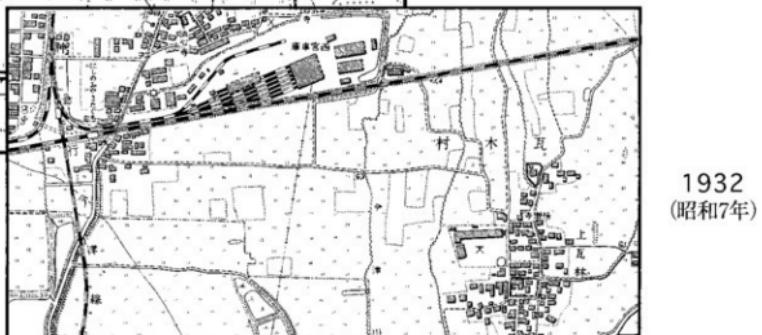
これらの動きを受けて高畑町では、阪急西宮球場や関連施設の整理・統合、生産効率の向上を目指す一部の工場も移転が行われた。その跡地には、高層集合住宅群の建設が計画され、21世紀を目前に工場とグランドの町から、住宅地への変貌が始まろうとしていた。

そして。 平成7年1月17日、阪神・淡路大震災。

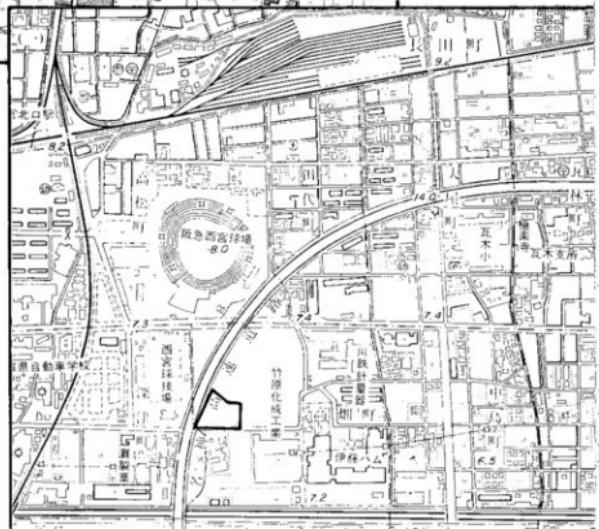
震災による住宅供給は、高畑町一帯の景観変化に拍車をかける。震災直後、被害によって住宅を失った市民への仮設住宅が87戸設置されたのに続いて、生活復興の基盤となる住宅供給が最優先され、高層集合住宅の建設が進められた。

現在では建設工事もほぼ完成し、これから西宮を支える住宅地－高畑町の歴史を刻みつつある。

第2図 周辺の景観変化



1966
(昭和41年)



典故

上：中：清水靖夫編『明治前期・昭和初期
神戸歴史地図』柏書房（1995）より
下：西宮市役所発行「都市計画図
(1966年測)」より

第2節 周辺の遺跡と歴史的環境

西宮市域の南部は、丘陵地と沖積平野部によって構成されている。東神戸から芦屋にかけて、海岸線に寄り添うような六甲山南麓の丘陵は、ちょうど西宮を境に大きく北へ押し上げられる。変わって尼崎にかけての大坂湾沿岸には、武庫川・猪名川によって形成された沖積平野が広がる。

阪神間における人類の足跡は、現在のところ縄文時代早期まで確実に遡ることができる。朝日が丘遺跡や山芦屋遺跡（ともに芦屋市）は、山麓に抱かれた立地を見せ、人々は生活の基盤を六甲南麓に広がる丘陵地に委ねていたのであろう。人々は生活の範囲を拡大させ、縄文時代の後期には平野部をも活動の場に組み入れていたことが、遺跡の分布状況などから想定できる。弥生時代になると、猪名野と呼ばれる沖積平野が安定した生産力をはぐくみ人々を引きつけた。平野の開発とともに、自然堤防上には大規模な集落が出現する。猪名川右岸の田能遺跡（尼崎市）を始めとする遺跡は、そうした集落の様子を具体的に伝える。

西宮市域に視点を絞ると、縄文時代に営まれた遺跡は今のところ知られず、弥生時代前期新段階の上器が出土した甲風巻遺跡（28）・越水山遺跡（26）などが最も古い。ただしこの当時の様子を具体的に知る手がかりは少なく、統く弥生時代中期～後期に入って調査成果が蓄積されてくる。

弥生時代中期の遺跡は、市街地の山手にあたる六甲山南麓の丘陵地に分布する。市の中部を東西に流れる仁川中流域には、仁川高台遺跡（8）、仁川百合野町遺跡、仁川五ヶ山遺跡などがあり、仁川高台遺跡では弥生時代中期後半の窪穴住居址などが調査されている。また市街地の背後にあたる上ヶ原台地には、大正～昭和初期に阪神間で活躍した考古学者、紅野芳雄氏によって多くの遺物が採集された上ヶ原新田墓地遺跡（3）が存在する。遺物から弥生時代中期の集落と推定されるが、その後の発掘調査では明瞭な遺構が確認されていない。同氏は上ヶ原台地の縁辺にある越水山遺跡でも多くの遺物を採集、集落の盛期を考える手がかりとなった。これらの遺跡は、いずれも中期後半に一つピークを迎えており、六甲山地の全面に展開した高地性集落の性格を帯びるものである。

弥生時代後期に入って、遺跡は沖積平野にも広がりを見せる。標高4mの甲子園口遺跡（40）はJR甲子園口駅南西に位置し、弥生時代後期（第V様式）の土器を中心とする遺物の存在が知られている。このほか西宮神社頭遺跡（38）でも弥生時代後期の遺物が出土した。また津門大塚町で発見された（33）銅鋒も、弥生時代後期初頭と考えられる貴重な資料である。明治13年に出土したこの銅鋒は、第二次世界大戦の際に大破して現存しないが、扁平紐式六区袈裟襟文形式と考えられている。

そのほか、甲東園天神社遺跡（12）・大市No.2遺跡（15・16）・岡田山遺跡（18）・六軒山遺跡（21）において、弥生土器が採集されている。

西宮市域に築かれた古墳は、後世の開発特に近代以降によって、大半が消滅した。規模の大きい古墳としては、阪神国道（現、国道2号線）の建設によって消滅した津門福荷山古墳（34）や、現アサヒビル西宮工場の構内に存在したとされる大塚山古墳（32）などが知られるも、現在では断片的な資料によって規模・内容を類推するしかできない。

古墳時代の後期、六甲山地の南斜面は多くの古墳が造られた。西宮市域においても、上ヶ原から仁川にかけての丘陵部に多数存在したが、丘陵において進められた宅地造成などで大半が消滅している。上ヶ原古墳群・仁川高台古墳群など、現在ではわずかに1～数基が遺存する状態である。

6世紀から7世紀にかけて造営された上ヶ原古墳群は、前方後円墳との指摘がある上ヶ原車塚古墳(10)を中心にして構成されたと考えられるが、現在では上ヶ原浄水場古墳(2)・関西学院構内古墳(4)のほか数基が残る(6・7)にすぎない。具足塚古墳(24)や神戸女子学院構内古墳(19)、天神裏古墳(11)、入組野古墳(9)などは、上ヶ原台地から大きく張り出す丘陵の縁辺部に存在し、本来の古墳分布が広範囲にわたっていた可能性を示唆している。

古墳時代の集落遺跡としては、中～後期の越水山遺跡(26)や甲子園口遺跡(40)などがある。このほか広田遺跡No.1地点(23)・No.2地点(25)・上ヶ原No.2遺跡(13)・上ヶ原No.1遺跡(20)・段上遺跡(14)・大市No.1遺跡(17)・愛宕山遺跡(22)で、古墳時代の遺物が出土している。

奈良・平安の顯著な遺跡は知られていないが、莊園の発達する中世以降は、広田社・戎社(現在の西宮神社)の反映や、港湾発達に伴い海上交通の要衝としての位置付けを背景に都市機能が充実した。西宮神社の境内を中心に存在する西宮神社社頭遺跡(38)では、中世から近世にかけての日常雑器が多く出土している。これらは包含層からの出土であるが、町屋繁栄の一端を示すものとして注目される。また石在町の国道43号線歩道下から出土した埋納錢(39)は、当時流通していた貨幣の実態を垣間見せる貴重な資料である。このほか海岸に近い上鳴尾遺跡(41)でも中世の遺物が出土し、海岸と近接した場所にまで村落が形成されていった。

当時の繁栄が、権力者層の大きな基盤となっていたことは想像に難くない。細川氏の被官であった攝津の上豪・瓦林氏の本拠とされる越水城跡(26)は、室町時代後期に近畿一円を支配下に置いた三次長慶も一時居城としていたことが記録に見える。

続く近世にも西宮の繁栄は衰えず、その中核をなす西宮神社はさらに多くの信仰を集めた。中世以来の港湾・商業に加えて、酒造業や大阪湾における漁業の拠点として、近世都市－西宮郷を形成する。西宮神社は西宮郷の守護神として、町の中心的シンボルとなった。当時の繁栄は、西宮神社社頭遺跡などで数多く出土する日常雑器類からも窺うことができる。

近世西宮周辺の産業として、採石と油絞業もよく知られている。前者は六甲山中に露頭する花崗岩を加工原材として切り出したもので、古くは大坂城などの石垣構築に利用され、近世には様々な石造品の材料として用いられるようになった。石の採掘・集積・一次的な加工などを行った採石場の跡が、芦屋から西宮にかけての六甲山中に点在する。市域では、江戸時代の徳川氏による大坂城の修築に起因する徳川大坂城東六甲採石場(1)があり、苦楽園・五箇山・剣谷などの支群にわかつて分布している。また六甲南麓を流れる急流を利用した水車業が盛んで、川添いに多くの水車が設けられていた。これらは動力の近代化によって姿を変え、今ではその痕跡を知ることさえ困難な状況であるが、近世の六甲山には生産遺跡としての姿があった。

西宮市は阪神間の郊外都市として、明治以降も積極的に市街化が進められた。一方で当地域における埋蔵文化財の状況については、十分把握できていない状況にある。

平野部は近世以来押し進んだ新田開発の影響によって、地形変更が積極的に行われてきた。さらに近代以来の市街化によって丘陵斜面にまで開発が及ぶに至り、現在では旧地形の状況や埋蔵文化財の存在を把握することが一層困難となっている。先述の紅野芳雄氏を始めとする、研究者が残した観察記録・



第3図 周辺の遺跡

表1 周辺遺跡地名表

番号	遺 跡 名	種 別	時 代	備 考
1	徳川大坂城東六甲採石場	散布地	近世	甲山刻印群 G・E支群
2	上ヶ原淨水場古墳	古墳	古墳	
3	上ヶ原新田墓地遺跡	散布地	弥生	
4	関西学院構内古墳	古墳	古墳	
5	神呪池	古墳	古墳	
6	上ヶ原古墳	古墳	古墳	
7	上ヶ原古墳	古墳	古墳	
8	仁川高台遺跡	集落跡	弥生	
9	入組野古墳	古墳	古墳	
10	車塚古墳	古墳	古墳	別名、上ヶ原車塚
11	天神裏古墳	古墳	古墳	
12	甲東園天神社遺跡	散布地	弥生	
13	上ヶ原No.2 遺跡	散布地	古墳	
14	段上遺跡	散布地	古墳	
15	大市No.2 遺跡	散布地	弥生・古墳・中世	
16	大市No.2 遺跡	散布地	弥生・古墳・中世	
17	大市No.1 遺跡	散布地	古墳	
18	岡山山遺跡	散布地	弥生	
19	神戸女学院構内古墳	古墳	古墳	
20	上ヶ原No.1 遺跡	散布地	古墳	
21	六軒山遺跡	散布地	弥生	
22	愛宕山遺跡	散布地	古墳	
23	広田遺跡No.1 地点	散布地	古墳	
24	具足塚古墳	古墳	古墳	
25	広田遺跡No.2 地点	散布地	古墳	
26	越水山遺跡・越水遺跡	集落跡・城館跡	弥生・古墳・中世	越水城跡
27	広田遺跡No.3 地点	散布地	繩文	
28	甲風園遺跡	散布地	弥生・中世	
29	北口町遺跡	集落跡	弥生・古墳・中世	平成9~10年度、県教委が全面調査
30	高松町遺跡	集落跡	中世	平成11年度、県教委が全面調査
31	高畠町遺跡	集落跡	弥生・古墳・中世	
32	大塚山古墳	古墳	古墳	別名、津門大塚
33	津門東芝遺跡	単独出土地	弥生	「津門銅錆」出土地
34	津門稻荷山古墳	古墳	古墳	
35	津門稻荷町遺跡	散布地	弥生・古墳	
36	津門稻荷町9 遺跡	散布地	古墳	
37	津門大窓町遺跡	散布地	古墳・中世	
38	西宮神社社頭遺跡	散布地	弥生・古墳・中世	
39	石在町銭出上地	単独出土地	中世	
40	甲子園口遺跡	散布地	弥生・古墳	
41	上鳴尾遺跡	散布地	平安	

採集遺物が、市街化の過程で失われた遺跡の存在を知るための手がかりとなってきた。

近年、文化財保護の対応が整備されてきたことにより、大規模開発に対応した埋蔵文化財の取り扱いがなされるようになってきた。こうした保護法令の整備によって、市街に埋もれた埋蔵文化財の状況を知る成果が蓄積されつつある。特に平成7年1月13日に当地方を襲った阪神・淡路大震災で、大きな被害からの復興事業における埋蔵文化財の対応が、文化財保護と法令的な取り扱いの真価を問われることになった。現在までの5年間、大きな混乱なく対応を進めていることは、文化財保護行政史上大きな成果であったといえる。また副次的ではあるが、早い段階で市街化している平野部において、新たな遺跡の存在が確認されつつあり（29・30・31）、これまで漠然と捉えられてきた西宮市域の市街地における遺跡の分布も、今後注目されるであろう。

第3節 西宮市域における復興事業関連の発掘調査

1. 西宮市域における文化財の被災状況

西宮市域では、森木・西宮神社西側・JR西ノ宮駅北側・阪急西宮北口北東・段上の地区で被害が集中した。市街地の南西～北西にわたる帯状に、大きな被災地が立地することになる。

被災状況が明らかになるにつれて、復旧・復興事業の過程で対象となる埋蔵文化財を早急に把握する必要が生じた。被害の集中する範囲と周知の埋蔵文化財包蔵地を重ね合わせて被災状況を算定したことろ、西宮市では13遺跡4.7haにのぼることが明らかとなった。

この中には、西宮北口駅の北部に存在する甲風園遺跡や西宮神社周辺にある西宮神社社頭遺跡、市街東部の甲子窓口遺跡などが含まれて、被害の大きい範囲と埋蔵文化財包蔵地が顕著にオーバーラップした。さらには未見の埋蔵文化財包蔵地が、事業の過程で明らかとなる可能性も少なからずあり、「どの程度実態が把握できたのか判断できない」のが、地震直後の偽らざる状況であった。

2. 復興3カ年における取り扱いと対応

震災の復旧・復興事業に関する埋蔵文化財の対応は、文化庁からの基本方針にのっとり、兵庫県と関係市町による取り扱い細目によってなされた。具体的な対応窓口は、国営・公社・公営・県営の復興事業を県教育委員会が、市営の復興事業・民間の被災者住宅供給事業は市教育委員会がそれぞれ担当して、平成7年6月1日以降、取り扱いが開始された。

震災直後は、市営事業の主力が再優先である復旧事業であったことや、個人・民間住宅の建て替えや新規建設が少なかったため、西宮市教育委員会において対応した調査件数は少なめであった。しかし民間の復旧事業が進展し、平成9年度から始動した市営の再開発事業などの大規模プロジェクトも加わって、調査件数は尻上がりに増加した。

一方兵庫県教育委員会が担当する事業では、被災を受けた県営住宅の修復・再建が急がれたこともあって、平成7年度から埋蔵文化財包蔵地や隣接地における確認調査が積極的に行われた。平成8年度には新規の復興住宅建設などに伴う確認調査件数が増加する一方で、再開発の前提となる事業（既存施設の移転・從前居住者用住宅）への対応が始まり、復興事業の本格化を予期させた。平成9年度以降は、新規の復興住宅建設が減少したことを受けた確認調査件数が減ったが、公团による再開発事業などがスタートし、平成10年度にかけて対応を実施した。

3.西宮市域における復興調査概要—県教育委員会担当分—

平成7年度：復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いが開始されたこの年は、被災の傷跡も生き残る状況での調査となった。ライフラインの復旧はもちろんのこと、被災を受けた六甲山麓の旧傾斜崩落対策事業、被災を受けた県営住宅・学校校舎などの再建・建て替えが急がれた。これによって文化財包蔵地・隣接地における確認調査が増大、職員が市域を飛び回る状況となった。

埋蔵文化財調査事務所では震災復興の調査を担当する復興調査班を発足させ、2府24県からの支援職員37名を加えた体制で、調査にあたった。

調査の概要：実施した届知の埋文包蔵地および、隣接地における確認調査は7件で、震災国庫補助金による確認調査が主に実施された。また高畠町で実施された県営西宮北口（2期）住宅建設工事において、新規の埋蔵文化財包蔵地が発見され、「高畠町遺跡（I）」として7月に全面調査を実施した。

津門大箇町遺跡（所在地：西宮市津門大箇町71番-1・105番）

西宮市震災復興地区「西宮北口駅北東」で被災を受けた世帯への賃貸住宅の建設に伴い、住宅・都市整備公団からの依頼に基づいて平成7年10~11月に確認調査を実施した。

その結果、濃密な包含層な包含層が確認されたが、対応する遺構が確認されず、包含された遺物に時期幅があることから二次的な堆積による包含層と判断した。

平成8年度：震災から1年が過ぎ、被災者を対象とした住宅供給事業が本格化した。前年度に実施された既存住宅の再建・建て替えに加え、県都市住宅部や県住宅供給公社が主体となった民間の被災マンション内建事業への対応が加わった。また広域な再開発事業は計画が具体化しつつある段階で、從前居住者を対象とする住宅の建設など事業推進の前提となる事業が実施された。

事業量のピークに伴う調査量の増加が見こまれる状況下、支援職員も1都2府33県4政令指定都市から最大の57名を迎えて調査体制の充実を図った。また調査量の増加する被災各市町への人的支援を目的として、県と被災各市町との間で「支援に関する協定書」を締結、これに基づいて支援調査が開始された。

調査の概要：確認調査は11件で、昨年度と同様に震災国庫補助金による確認調査が中心であった。事業量そのものの増加によって調査件数が増え、新規の包蔵地が確認された地点も多い。また西宮北口周辺の再開発事業に伴って、高畠町に從前居住者住宅建設、県警待機宿舎の移転がなされることとなり、2件の全面調査を実施した。

神楽町遺跡（所在地：西宮市神楽町2-26）

大阪高等裁判所神楽宿舎新築に先立ち、同裁判所からの依頼を受けて確認調査を実施した結果、遺物・包含層と遺構が検出されたため、遺跡の性格と広がりを確認する目的で第2次確認調査を実施した。

調査では平安時代後期から鎌倉時代にわたる遺構が検出され、包含層からもほぼ同時期と考えられる土師器・須恵器・瓦器等が出土した。

広田遺跡（所在地：西宮市柳本町9丁目5番）

周知の埋蔵文化財包蔵地である広田神社No.1地点、同No.2地点に隣接することから、兵庫県住宅供給公社の依頼を受けて確認調査を実施した。その後、遺構が確認されたことから、遺構の性格と広がりを明らかにする目的で、第2次確認調査を行った。

トレンチの大部分は建物の基礎によって遺構面が消失し、調査区の一部からピット16基、溝1条を検出したことにとどまった。遺物は、各遺構から土師皿・束縛系こね鉢・瓦器椀・石器（火打ち石？）等が

出土しており、おおむね 13 世紀頃の遺構と考えられる。

平成 9 年度：震災から 3 年目、復興事業も一つの区切りを向かえた年に都市の基盤整備に因連する市街地再開発事業が本格化した。西宮市域でも数箇所で再開発事業が具体化し、そのうちの西宮北口北東地区では、遺跡の存在が明らかとなった。一方、被災者への住宅供給事業は伸び越し、全体の事業量は減少傾向にある。

他府県からの人的支援が最後となったこの年には、2 府 18 県から派遣された 25 名の支援職員が加わり、復興が本格化しつつある各地での調査を展開した。

調査の概要：実施した確認調査は 5 件と、前年に比べて大きく減少した。県営事業がピークを越したことに比例して、確認調査を必要とするケースも少なくなったことがあげられる。変わって広範囲な再開発事業が中心となり、1 件あたりの事業規模は大きくなった。事業範囲が広大なうえ、綿密な事業計画の中での調整は困難なことも多く、調査期間の確保に苦慮しながらの対応が続けられた。西宮北口北東地区再開発事業では、確認調査によって埋蔵文化財の存在が明らかとなり、「北口町遺跡」として全面調査を着手した。調査は平成 10 年度も続き、弥生・古墳・鎌倉時代の集落遺跡と判明した。

4. 西宮市における復興調査の 3 年間

3 年間に西宮市域において県教育委員会が実施した調査は、確認調査が 23 件・全面調査が 4 件にのぼる（表 2・3）。その過程で新規の包蔵地として 4 遺跡が確認され、そのうち高畠町遺跡・北口町遺跡では全面調査が行われた。

もちろんこれらの成果が「震災」という参事によってもたらされた、という事実を忘れてはならない。しかし実態を把握する機会に恵まれなかった「市街地」において、埋蔵文化財の情報を追加した点は、今後の文化財保護を進める上で、極めて重要である。

復興事業の持つ性格上、つねに迅速さを求められた。時として厳しい現実に直面しつつ、最大限の努力を払い続けたことは、復興事業関連の埋蔵文化財調査に携わった職員の共通した実感である。そして、3 年が経過し、大きな混乱なく復興事業が進められている現状は、埋蔵文化財保護行政における最大の成果と位置づけたい。

表 2 西宮市域における復興事業関連発掘調査件数（平成 7～9 年度）

○市教育委員会調査分

年度	確認調査		全面調査		合計（確認+全面）	
	件数	調査面積	件数	調査面積	件数	調査面積
平成 7 年度	4	479	0	0	4	479
平成 8 年度	11	534	1	912	12	1,446
平成 9 年度	26	413	1	0	27	413
3 ケ年合計	41	1,426	2	912	43	2,338

○県教育委員会調査分

年度	確認調査		全面調査		合計（確認+全面）	
	件数	調査面積	件数	調査面積	件数	調査面積
平成 7 年度	7	409	1	300	8	709
平成 8 年度	11	527	2	2,133	13	2,660
平成 9 年度	5	520	1	1,088	6	1,608
3 ケ年合計	23	1,456	4	3,521	27	4,977

表3 西宮市域における発掘調査（平成7～9年度：兵庫県教委担当分）

事業者	事業名	所在地	調査開始	調査終了	調査面積	担当者	種別	備考
兵庫市住宅部	兵庫住宅建設	高畠町 30	H7.7.10	H7.7.14	300m ²	中村 弘 崇 正	全面	高畠町遺跡
県教育委員会	燃立西宮高等学校校舎建設	上甲子園 2丁目	H7.8.23	H7.8.24	7m ²	森 道二	確認	
住宅・都市整備公団	(仮称)西宮津門大塚町团地建設	津門大塚町 7	H7.10.23	H7.11.9	300m ²	柏原正民	確認	津門大塚町遺跡
住宅・都市整備公団	(仮称)南甲子園团地建設	南甲子園 1 丁目	H8.2.9		8m ²	柏原正民	確認	
燃住宅供給公社	甲東湖駅東地区復旧建物等整備	甲東園 1 丁目	H8.2.22		8m ²	中村 弘	確認	
住宅・都市整備公団	(仮称)西宮高畠町团地建設	高畠町 20	H8.3.6 H8.3.21		66m ²	中村 弘	確認	高畠町遺跡
農土木部	急傾斜崩落対策	角石町 5	H8.3.7		10m ²	平田博幸 山本 勝	確認	
農土木課	急傾斜崩落対策	吉楽園一番町 7	H8.3.7		10m ²	平田博幸 山本 勝	確認	
利土木部	急傾斜崩落対策	大社町 136	H8.4.2		40m ²	黒 美記	確認	
住宅・都市整備公団	(仮称)西宮高畠町团地建設	高畠町 20 ほか	H8.5.13	H8.6.17	1365m ²	石崎勝久 和田国喜 小松 雄 柏原正民	全面	高畠町遺跡
農作宅供給公社	被災マンション等再建	津門大塚町 138	H8.6.25		42m ²	富加見泰彦 和田四郎	確認	
農土木部	急傾斜崩落対策	仁川百合野町 199	H8.7.5		45m ²	樋定淳介	確認	
農耕整備本部	西宮待機宿舎新築工事	高畠町 30	H8.7.8	H8.9.9	768m ²	石崎勝久 柏原正民	全面	高畠町遺跡
燃住宅供給公社	被災マンション等再建	若松町 23	H8.7.11		100m ²	黒 美記	確認	
農都巣住宅部	西宮駅ノ口件宅建設	駅ノ口 2 丁目	H8.7.18		20m ²	植松邦裕 村上泰樹	確認	
県住宅供給公社	被災マンション等再建	柳本町 9 丁目	H8.8.8		12m ²	植松洋清 波部 記	確認	庄田遺跡（1次確認）
県住宅供給公社	被災マンション等再建	柳本町 9 丁目	H8.8.19	H8.8.23	167m ²	植松邦裕 渡辺 記	確認	庄田遺跡（2次確認）
大阪高等裁判所	神楽谷旁建設	神楽町 2 丁目	H8.9.11		18m ²	久保直布 小瀬忠司	確認	神楽町遺跡（1次確認）
大阪高等裁判所	神楽谷旁建設	神楽町 2 丁目	H8.9.24	H8.9.27	41m ²	久保直布 二輪義三 柏原正民	確認	神楽町遺跡（2次確認）
県住宅供給公社	甲子園(2)团地建設	南甲子園町 2	H8.10.3	H8.10.4	30m ²	久保弘幸	確認	
郵政省	便換町衛生公会建設	便換町 12	H8.10.30		12m ²	柴地進大 柏原正民	確認	
住宅・都市整備公団	(仮称)内丸丘町团地建設	丸横町 97	H8.5.19	H8.5.20	30m ²	平田博幸	確認	
燃住宅供給公社	被災マンション等再建	高畠町 23 ほか	H8.6.2		12m ²	樋定淳介	確認	
議院省	議道 43 号震災踏跡復旧	社家 1 丁目	H8.7.3		2m ²	樋定淳介	確認	
住宅・都市整備公団	西宮北口北東地区震災復興第二種市街地再開発	北口町 ほか	H8.8.7	H10.3.12	498m ²	平田博幸 丹家昌輝	確認	北口町遺跡
県住宅供給公社	(仮称)甲子園南住宅建設	甲子園九番町 2	H10.3.10		8m ²	樋定淳介	確認	
住宅・都市整備公団	内宮北口北東地区震災復興第二種市街地再開発	北口町 4 丁目	H10.2.19	H10.3.13	1088m ²	小川良太 水口富夫 樋定淳介 矢野治己	全面	北口町遺跡

第3章 調査成果—遺構

第1節 調査の概況

1. 各調査区の堆積と遺構面の状況

今回の調査では、震災復興の取り扱いに準拠して①建物の建設範囲 ②基礎建設の掘削が直接及ぶ深度に取り扱い対象を限定した。このため、建物が実際に建てられる範囲の3ヶ所を調査することとし、範囲外に存在する遺構や掘削深度以下に存在する遺構・遺物は、調査対象から除外した。調査対象の延べ面積は、1364.68m²である。

この地には昭和11年以降、西宮球場の付属施設がおかれて、調査前にはテニスコートが営業されていた。北→南へ0.2m程度の標高差があるものの、地表面に大きな起伏は見られなかった。しかし現在の地形は付属施設の建設に伴う大規模な造成によって形成されたもので、いずれの調査区も現地表面下には客土と考えられる砂礫土が層厚に堆積していた。統いて明治～近世の水田層・遺物包含層・遺構検出面の層序をなす。盛土と水田層は重機などを用いて除去し、包含層以下について、調査に伴う掘削を開始した。確認調査によって、脆弱な堆積状況が明らかであったことから、調査区の壁面は45%の安全勾配を設けて掘り下げを行った。

遺構の検出面は調査区ごとに一面づつある。以下、調査区ごとに堆積や遺構面・遺物包含層の状況について触れる。

2. 南トレーンチ（図版1）

住宅本館の建設部分にある。東西に長い方形で、西端より南側へ4m突出する。面積は733.28m²、南北の最大幅は15.6m・東西の最大長62.4mを測る。

テニスコートの造成に起因する現地表面より下は、砂質の強い脆弱な堆積が続く。造成前に営まれていた明治～昭和期の水田土壤（4層）に統いて、近世（6層）の遺物を含む水田土壤を確認した。黄褐色シルト質細砂（8層）は遺物包含層で、続く灰褐色シルト（9層）の上面で遺構を検出した。

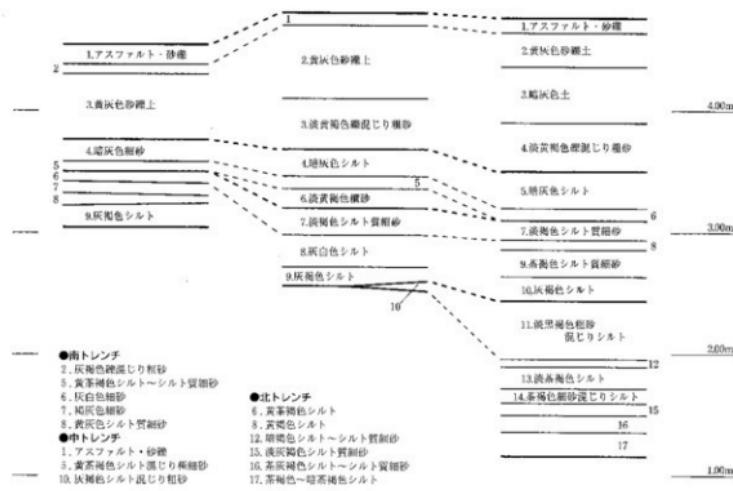
包含層は1層のみで、遺構面の上面を覆うが、堆積厚は場所ごとに異なり、最も厚い箇所でも15cm前後と、層自体の遺存状態はよくなかった。

出土遺物は弥生時代～近世の土器である。細片化しているものが多く、陶磁器の占める割合が高いなど、水田等の影響による二次的な包含層と考えられる。

遺構面は、現地表下1.4m付近で検出した。東部ではコンクリート製用水路や瓦礫の投棄坑といった擾乱があり、面が消失している。遺存する部分は大きな起伏もなくほぼ平坦であった。弥生時代末～中世の時期に帰属する遺構が同一面で検出されている。いくつかの遺構において上面の消失が認められることから、本来の遺構面もある程度の削平を受けたと考えられる。

検出した遺構は、堀立柱建物・井戸・溝・土坑・ピットなどがある。帰属時期は弥生時代末～古墳時代初期・古墳時代後期・中世に大きく分けられる。

遺構面以下の堆積については、可能な深度まで部分的に断ち切って状況を確認したが、遺構ならびに遺物の存在は見られなかった。



第4図 堆積状況概要図

3. 中トレンチ（図版1）

貯水槽の建設部分である。上面はほぼ正方形で、南北8.2m・南北7.9mをそれぞれ測る。面積は62.97m²であった。東南が確認調査時の「2トレンチ」にあたる。

テニスコートの造成に起因する堆積に統いて、明治～昭和期（4層）・近世（7層）の水田土壌を確認した。灰褐色シルト質粗砂（9層）の上面で、不定形の土坑・ピットを検出したが、遺物の包含は認められなかった。トレンチの北部では灰褐色シルト混じり粗砂へと変化するが、北トレンチで検出した河道からの影響と判断できる。

確認した遺構は不定形の土壙4基および、円形のピット3基である。時期・性格はわからない。

良好な遺構面の存在する南トレンチと同時期の旧河道が検出された北トレンチの間に位置し、両者の平面関係を考える手がかりを期待したが、調査区が小さく証左を得ることはできなかった。ただ、古墳時代の遺構が疎らで遺構検出面が南トレンチに比べて低い、シルトから細砂～極細砂へと変質している、特徴から微高地の縁辺で河道沿いの緩斜面と考えられる。

4. 北トレンチ（図版2）

立体駐車場建設部分にある。天端は北西方向に長い方形で、北西～南東が33.8m・北東～南西が16.8m、面積は568.61m²であった。北側下端の一部が、さらに北側へ突出する。

南・中トレンチよりも堆積が深い。基本的な層序関係は他の調査区と共通するものの、現地表面から1.5～2m付近まで造成による客土が堆積しており、明治～昭和期（5層）・近世（7層）の水田土壌は低い標高で検出されている。淡黒褐色粗砂混じりシルト（11層）以下は西側河道の堆積となる。

調査区の東西において旧河道を、また河道に挟まれる微高地で土坑を検出した。西側河道は、中世

以降の洪水砂・古墳時代堆積層・弥生時代堆積層・それ以前の自然堆積層に大別でき、長い間機能していたことがわかる。一方東側河道は限られた部分の検出であり、遺物もわずかであったが、堆積状況を検討した限りでは西側河道に先行して、短期間ににおいて埋没した可能性が考えられる。微高地の土坑は大半が無遺物で、遺物が出土したのは3基にとどまった。いずれも現地表面から2m下の黄褐色細砂混じりシルトの上面で検出されたが、層そのものは不安定である。

なお、河道内の堆積を除けば、顯著な遺物包含層は認められなかった。

第2節 検出遺構

1. 堀立柱建物（第5・6図）

南トレンチにおいて、10棟を検出した。いずれも調査区外へ広がると予想される。遺物の出土した柱穴が少ないため、造営時期は決定しがたいが、古墳時代後期（SB01～05）と12世紀後半～13世紀（SB06～10）の2時期に大別できる。

SB01（図版3） 4間×4間の正方形を呈する。構成する柱穴はすべて調査区内におさまるが、北東の隅柱がSD03によって、また南東の柱穴2基分も近代の搅乱によって、それぞれ消失している。

南トレンチのほぼ中央部に位置する。検出した同時期の建物においては最も南西に位置し、東半分をSD03に切られる。

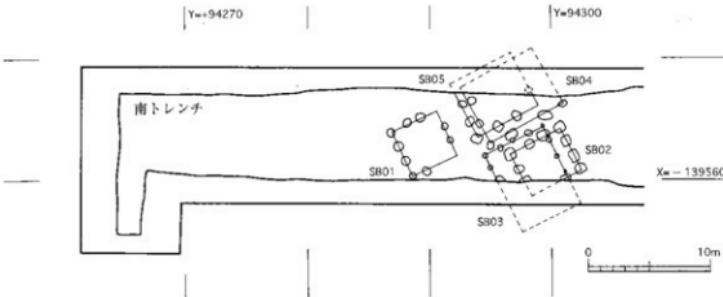
わずかに長い東西方向は4.20m、直交する南北方向は4.00mで、東西軸の角度はN-22°-Sを測る。柱穴以外に付随する遺構は存在しない。

建物は側柱の構造を持つ。遺存する柱穴は9基で、そのうちの3基はSD03の肩部にあたり、上面を削平される。平面は凹形で、直径0.78m・深さ0.52mであった。平均柱間距離は、南北が1.28m・東西が1.43mをそれぞれ測る。

7基の柱穴において、柱根が遺存していた。建物の廃棄にあたり、抜き取られることなく放置されたと見られる。SD03に切られる柱穴では腐食が進んでいたが、大半は0.30mを越えている。根ガラミなどの特別な施設は見られなかった。

柱穴の掘り方からは上器がいくつか出土したが、ほとんどが細片化しており、 化されたものは須恵器（2）だけであった。出土遺物から、古墳時代後期・6世紀後半の遺構と考えられる。

SB02（図版3） 調査区内において、東西4間×南北4間を確認した。南西の隅が調査区外にお



第5図 堀立柱建物位置図（1）

より、2基の柱穴が調査できなかった。

南トレンチの中央部から、少し西寄りに位置する。周辺には柱穴が多数密集し、SB03・06・07が重なるように存在する。また建物の東側柱穴列に平行してSD04が存在する。南東隅の柱穴が切られているが、位置関係から建物に付属する雨落溝と考えられる。

わずかに長軸となる東西方向が4.50m、直交する南北方向が4.00m、長軸角度はS-24°-Wを測る。

建物は側柱の構造を持つ。遺存する柱穴は10基で、それぞれ後世の土坑・ピットと切り合いが生じる。平面は乱れながらも方形を指向するものが多い。柱穴の規模は一边が0.95～0.72mと一定しない。深度は、隅柱が0.61mと深く他は0.40m前後を測る。柱穴の間隔は、平均して東西が1.45m、南北が1.26mであった。7基において柱根が抜き取られずに遺存していた。直径の平均は0.25mだが、南東の隅柱(0.43m)を始め、四隅に太い材を用いている。P1の底部で小礫が見られたが、特別な施設とは判断できない。また他の柱穴からは、特別な施設は見られなかった。

柱穴内から遺物の出土は見られなかった。時期の特定は困難だが、遺存する柱根の規模・建物の主軸方向・配置などから、SB01・04と同時期に存在したと考えたい。

SB03（図版4） 調査区内において、南北3間×東西4間を確認した。南トレンチの中央部から東寄りに位置し、南半部が調査区外へ広がる。周辺は柱穴・ピットが密集し、SB02・06・07と切り合い関係が生じる。SB02の柱穴を切る一方でSB06・07に切られている。

東西方向は5.25mだが、南北方向は4.26mで調査区外へのびる。東西軸の角度はS-60°-Eを測る。

建物は側柱構造で、構成する柱穴は10基を数える。ほとんどが正円形だが、直径は0.50～0.22mとばらつきが著しい。深度は、隅柱が特に深く0.50m前後、他は0.20m前後を測る。柱穴の間隔は、東西が1.20m、南北が1.35mで配置される。

柱根が遺存するものは3基で、良好に遺存するものは直径0.27mを測る。また、柱穴から底部で石を検出したものが2基（P2・P4）見られた。

柱穴から、遺物の出土は見られなかった。SB01・02・04・05と主軸方向は一致するが、建物の規模や柱穴の状況などが粗雑で小さい印象を受ける。時期を特定するための手がかりにかけるが、これらの建物よりも後に造られたと考えておく。

SB04（図版5） 調査区内において東西4間×南北2間を確認した。建物の南隅部分だけが検出されたことから、全容について不明な点を残す。

南トレンチの中央部から東寄りに位置する。SB03・05と重なりSB03に先行するが、SB05とは直接の切り合いが生じていない。また南北柱穴列の間をSD02が走り、南端の柱穴2基が上部を切られる。

東西方向は6.95m以上、南北方向は4.20m以上を測る。東西軸の角度はS-62.5°-Eであった。

建物は側柱の構造を持ち、7基の柱穴を検出した。平面は亜曲するが方形を指向する。中心径は0.80～0.65m前後、深度もほぼ一定で検出面から0.50m前後をそれぞれ測る。柱穴の間隔は、南北方向が1.8mの等間隔で配置される一方、東西では中央の3基が0.8m・両端が2.0mと違いがある。

2基において柱根が遺存するほか、断面で柱痕跡の確認できたものは2基ある。遺存する柱根は直径0.2mを測る。柱根に対する特別な施設は検出できなかった。

柱穴の掘り方から土器が数点出土したが、図化できたものは土師器高杯（1）だけであった。古墳時代初期の特徴を備えているが、細片化した須恵器も同時に出土していることから、建物の造営段階で混入した可能性が高い。

出土遺物から時期を特定するのは困難だが、建物の主軸方向などから、SB01・02に近い時期と考える。またSB05との前後関係については、規模などから先行を想定したい。

SB05（図版4） 東西3間×南北2間を確認した。北半はさらに調査区外へ広がり、東西の柱穴列は途中SE03によって切られ消失するが、調査区の周壁に対応する柱穴断面を確認しており、東西は3間限りと考えられる。

南トレンチの中央部から東寄りに位置し、SB04と重なるが、直接の切り合い関係は生じない。

南北方向は、検出した範囲において3.00m以上、東西方向は5.50mと推定できる。東西軸の角度はS-59°-Eを測る。

側柱の構造である。検出した柱穴は5基で、方形を指向する。中心径は0.8m前後、検出面からの深度は0.50m前後を測る。柱穴の間隔は東西が1.8m、南北が1.4mの等間隔でそれぞれ配置される。

柱根が遺存しているものは2基、直徑0.2mを測る。また柱痕跡も2基において確認された。石を内包するものが1基（P5）見られたが、底面からは浮き上がるため性格は明らかにしがたい。

柱穴から出土した遺物ではなく、時期を特定することは難しい。柱根の遺存状況や建物の主軸方向・配置などから、SB01・02・04との関連が考えられるが、SB04との前後関係は直接判断する手がかりがないため、規模などから後出を想定しておく。

SB06（図版6） 東西4間×南北4間を確認した。南半部がさらに調査区外へと広がる。

南トレンチの東部に位置し、主軸を逸てSB07と重なるが、切り合う柱穴は見られなかった。付近は柱穴が密集し、SB02・03がほぼ同じ箇所に存在する。

南北方向はさらにのびる可能性を持つ。検出段階では3.80m、東西方向が4.85m、東西軸の角度はN-80°-Eであった。

総柱構造だが、交点において柱穴が検出できなかった箇所もある。構成する柱穴は全部で19基を数え、側柱はほぼ直交するが、建物内の間通りは歪みが著しい。

柱穴の平面は円形を呈する。直徑はまちまちで、0.18~0.50mであった。底面は平坦で、深度は平均して0.22mを測る。検出面の状況によって差があるものの、絶対高では大まかに共通する。柱穴の間隔はばらつきが激しく、平均して東西方向は1.5m前後、南北方向は1.2m前後である。

柱根の遺存するものではなく、柱の痕跡が確認できたものは9基あった。側柱の柱穴には痕跡の明瞭なものが少ない。P11の内部では石が検出された。底面に据え置かれていたことから、礎石または根のために使われていたと考えられる。

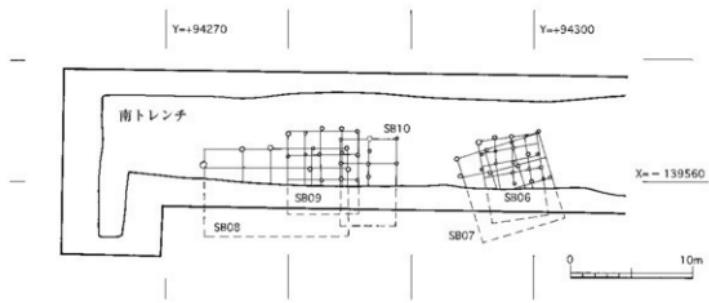
いくつかの柱穴から、上器が出土した。図化できたものは、P3（11）・P10（10）出土の土師器・P19出土の瓦器（9）である。遺物の示す年代感から、12世紀後半と考えられる。

SB07（図版7） 東西3間×南北2間を確認したが、南部は調査区外へと広がる。

南トレンチの東部に位置し、SB06とは主軸を逸て重なる。東西方向は7.05m、直交する南北方向は3.75m以上、東西軸の角度はN-74°-Eをそれぞれ測る。

総柱の構造を持ち、第2列の東端が擾乱の影響で消失する。柱穴は全部で8基、平面はいずれも正円形であった。直徑は0.20~0.40m、検出面からの深さは0.30~0.40mを測る。柱穴の間隔は長軸が2.0~2.5m、短軸が2.0m前後で配置される。

P1において柱根が遺存しており、腐食は進んでいたが直徑0.20mと推定できる。根ガラミ、礎石などの施設は、どの柱穴からも認められなかった。



第6図 堀立柱建物位置図（2）

柱穴の掘り方から出土した遺物のうち、図化できたものはP5出土の土師器（12・13）・P6出土の土鏡（14）である。これらの特徴から、12世紀末から13世紀初頭に造られたと考えられ、重なりあうSB06よりも後とする。

SB08（図版8） 東西4間×南北2間を確認した。南部が大きく調査区外へ広がる。

南トレンチの西部で検出され、掘立柱建物の中では最も西に位置する。東部分が主軸を逸えながらSB09・10と重なるが、いずれの建物とも、柱穴の切り合いは認められなかった。

東西方向は11.82m、南北方向は1.65m以上、東西軸の角度はN-89°-Eでほぼ正方位をなす。

総柱の構造を持ち、構成する柱穴は全部で10基を数える。平面は円形で、直径0.4～0.6m、深度は検出面の状況で差が生じるが、おおむね0.3mを測る。柱穴の間隔は、南北が1.5m、東西は第2・3柱穴間が2.8m、他は3.2mで配置される。

柱根および根ガラミなどは見当たらなかった。柱痕跡の確認できたものは8基を数える。痕跡から推定する柱の直径は0.25m前後である。

柱穴の掘り方から土器がいくつか出土している。図化できたものはP1出土の瓦器（15）・土師器（17）・P8出土の瓦器（16）・磁器（18）である。出土遺物から、12世紀後半に存在したと考えられる。

SB09（図版7） 東西4間×南北2間を確認した。南部はさらに調査区外へ広がる。

南トレンチの内部に位置する。SB08と10に挟まれる形で、それぞれと重なりあう。主軸は一致するものの、切り合いを持つ柱穴はない。

東西は5.73m、南北方向は4.15m以上を測る。東西軸の角度はS-89°-Eで、ほぼ正方位を指向する。

総柱の構造を持ち、構成する柱穴は全部で13基を数える。平面はいずれも正円形、直径は0.2～0.4mを測る。深度は0.3～0.4mである。東西の柱穴間隔は1.3mを測るものが多い。一方南北は1.8m程度の間隔を持つ。

柱根は遺存しないが、断面において痕跡が確認できたものは3基ある。またP4・P11・P12は底部付近から石が検出され、根ガラミなどの性格が考えられる。柱穴から出土した遺物のうち図化できたものは、P4出土の土師器（19～22）がある。出土遺物から、12世紀末～13世紀初頭に存在したと考えられる。

SB10（図版6） 東西2間×南北1間を確認したが、南部はさらに調査区外へ広がる。

南トレンチの西部に位置し、東側には主軸と同じくするSB08・09、西には主軸を逸れるSB06・07

が存在する。

東西方向の全長は 5.60m、南北方向は 3.55m 以上を測る。東西軸の角度は S-89°-W で、正方位を指向する。

総柱構造で、構成する柱穴は 8 基、中央の柱穴列には柱間に束柱がある。平面は正円形、直径は 0.18 ~ 0.35m とばらつきがあるが、主柱穴の底面レベルは大まかに共通して、検出面から 0.3m を測る。

柱穴および柱根に対する特別な施設は見られない。断面で柱痕跡の確認できたものは 2 基あった。

柱穴内部から土器が出土しているが、いずれも細片化しており、図化・観察は困難であった。出土遺物から時期を特定することができなかった。主軸を同じくする SB08・09 とは、重なりあうため同時期に存在したとは考えがたいが、強い関連が考えられる。

2. 溝（第 7・8 図）

南トレンチにおいて、4 条を検出した。いずれも調査区外へのびている。古墳時代初頭の溝（SD01）、古墳時代後半の建物に付属する兩落ち溝（SD04）、12 世紀後半の区画溝（SD02・03）である。

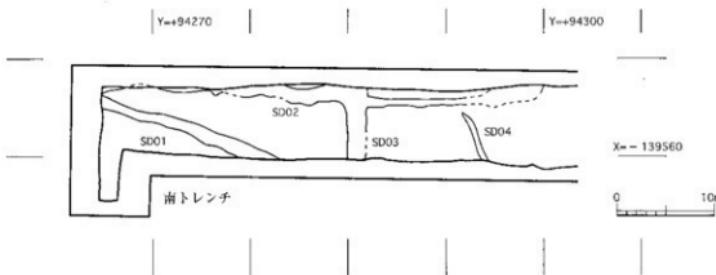
SD01（第 7 図） 南トレンチの西部において検出された。南東から北東にのびる。検出した全長は 18.50m、最大幅ならびに最深の箇所は南東部で、幅 2.76m、深さ 1.07m を測る。断面形は西部で U 字、東部に向かうにしたがって V 字に近づく。溝底は凹凸が少なく、西に向かって少しづつ深度を増す。

部位によって、堆積の厚みに差があるが、基本層序はほぼ共通している。埋土のうち上層は平行堆積で、中層以下には乱れが生じている。遺物は大半が暗褐色シルト質細砂に含まれ、溝底からは浮き上がった状態で出土した。いずれも古式の土器類（3~7）で、他の時期の遺物は混入していないことから、弥生時代終末から古墳時代初頭の限られた時期に機能していたと考えられる。

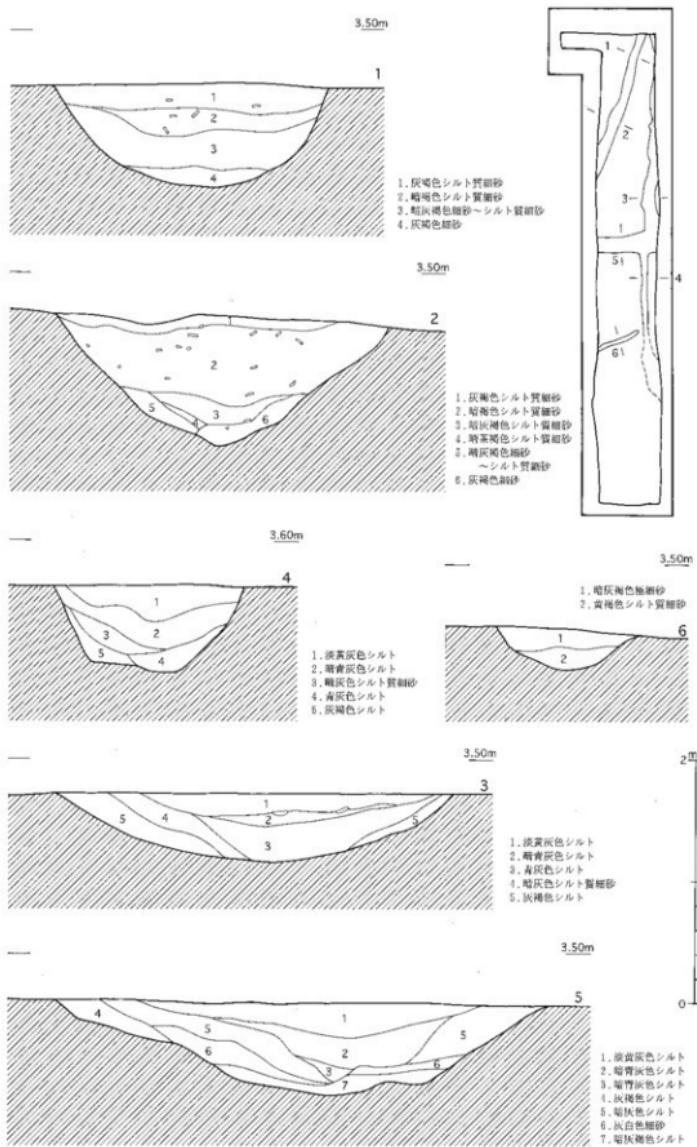
SD02（第 7 図） 南トレンチの北壁に沿って検出された。南東を指向しながら東西にのび、途中で SD03 と交差する。東部では溝幅を減じ、後世の搅乱によって消失している。検出した全長は 16.80 m、SD03 より西では断面が浅い U 字形で最大幅 3.13m・深さ 0.57m、東では逆台形の断面を呈し、最大幅 1.57m・深さ 0.72m をそれぞれ測る。溝底は凹凸が少なく、東西とも SD03 に向かって深度を増す。

東西ともに堆積層はほぼ共通している。それぞれ弓状の堆積が重なるが、西側においては幅が減じた過程で掘り直しを行った状況が窺える。

遺物はいずれも溝底附近の暗褐色シルト質細砂および灰褐色シルトから出土した。瓦器（37~39）・土器（40）・磁器（41~43）などがある。



第 7 図 溝位置図



第8図 溝堆積状況図

出土遺物から、12世紀後半を中心に機能しており、直交するSD03や北辺を限る掘立柱建物SB08・09との密接な関係を指摘できる。一方、井戸SE01～03よりも先行することから、13世紀には廃絶していたと考えたい。

SD03 (第7図) 南トレンチの中央を南北に走る。北端付近でSD02と直交する。全長7.35m、断面は浅いU字形である。最大幅4.05m、最深部は交差部分で0.87mを測り、SD03とは0.2～0.3mの比高差がある。溝底は凹凸が少なく、レベル差もほとんどなかった。SD02と交差する北壁の堆積状況から見て、北側の調査区外では幅を増す。

堆積はレンズ状をなす。基本的にはシルトによって構成され、径の大きな砂粒や礫は認められない。

埋土からの出土遺物には、土師器・瓦器などがあるものの、細片化が著しく詳細な観察を加えることはできなかった。

時期が特定できなかったが、流路が正方位で掘立柱建物SB08～10の主軸とも合致することから、直交するSD02とともに建物を区画する性格が想定される。

SD04 (第7図) 南トレンチの東部において検出された。南西から北東へ直線的にのびる。南端は調査区外へ続き、北端はSD02の手前で消失する。掘立柱建物SB02の柱穴掘り方を切っているが、方向が建物の主軸と合致しており、関連が考えられる。全長5.48m、幅は北端を除いてほぼ等しく0.63m、最深部は南端で0.38mを測る。断面は浅いU字形を呈する。溝底は凹凸が少なく、南に向かって少しづつ深度を増してゆく。

埋土は上下2層で構成される。それぞれ平行の堆積である。土師器・須恵器の細片が含まれていたが、岡化はできなかった。

SB02の東側柱穴列にはほぼ平行にのびることから、雨落ち溝などの付属施設として設けられた可能性が高い。出土遺物から時期を特定することはできなかったが、同時期に存在したものであろう。

3. 井戸 (第9図)

南トレンチにおいて、3基を検出した。素掘り(SE01)と、木組の井戸側を持つ(SE02・03)ものがある。いずれも溝SD02と切り合い、後出する。

SE01 (図版8) 南トレンチの北壁沿い、やや西寄りで検出された。

平面は南北に長い隅丸方形で、北部はさらに調査区外へ広がる。南北軸の全長は2.30mであった。断面は精緻なU字形で、検出面からの深度は8.7mを測る。底面は平坦で水溜は見られない。検出面において、井桁などの存在は確認できなかった。

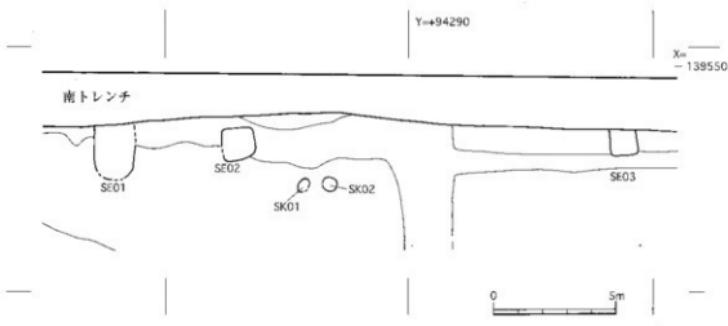
掘り方の埋土は、上層からほぼ平行に堆積する。4層のならびに7層の底部には植物遺体の堆積が認められた。また遺物は第4・6・7層に含まれる。岡化できた遺物は6・7層からの出土で、4層は遺物量が少なく細片化している。瓦器(23・24・26)、土師器(25)などがある。

出土遺物の示す年代感から、12世紀後半と考えられる。検出面において、SD02と切り合いが生じているが、溝の埋没後にSE01が營まれたと考えられる。

SE02 (図版9) 南トレンチの北壁沿いで検出された。西5mにSE01がある。

板材を組み合わせた井戸側と、底部に曲物を使った水溜を持つ。掘り方の平面は隅丸方形で、南北軸が1.40m、東西軸が1.46mを測る。

断面は深いすり鉢状で、底部は一段掘りくぼめて水溜を据える。水溜の下端は平坦で、検出面からの



第9図 井戸・土坑位置図

深さは 1.48m を測る。遺構検出面において、井桁などは検出できなかった。

井戸側は縦板を方形に組み、平面はほぼ正方形、遺存する井戸側の上法で南北 0.82m × 東西 0.78m を測る。縦板は東・北辺で 2 枚・南辺で 3 枚・西辺で 4 枚の長方板を使用している。遺存していたのは 1 段分だけであったが、上部では外側に板材がいくつか見られ、遺構面との比高差からも、さらに段を重ねていたと考えられる。

途中横桟が 1 段巡り、隅柱によって支持する。隅柱は 4.5cm 角の方形、下部を鋭角に削りだし、掘り方の底面に突き立てる。長さは、東西南北の順に 0.48・0.51・0.47・0.52m をそれぞれ測る。桟よりも存在したと思われるが、調査した時点では遺存しなかった。桟はいずれも 4.2cm 角の方形で、桟の長さは東西南北の順に、0.52・0.54・0.48・0.49m を測る。南と北辺が、西および東辺に挿入され、仕口の打ち抜かない包込ホゾで組み合す。隅柱には乗っているだけで、接合の装置は認められなかった。

水溜には、井戸側の南辺に接して一段の曲物を据えている。直径 0.47m・高さの 0.26m を測る。曲物は 1 枚の板を曲げて桙皮で閉じ合わせられ、表面には内外とも小口方向の細かい切り込みが多数ある。

掘り方の埋土は上下 2 層に別れる。井戸側に向けてすり鉢状に堆積するが、段の繼ぎ足しによって裏込めの土が変化したものであろう。遺物は上層から上師器（34）、下層から瓦器（29）がそれぞれ出土している。

井戸側内の埋土は灰褐色シルト～シルト質細砂で、層中において大きな変化は見られなかった。水溜内は、灰褐色中～細砂で充填されていた。井戸側埋土からは瓦器（32）が、水溜から瓦器（27・28・30・31）、土師器（33）、陶磁器（35・36）などが出土した。

井戸および水溜から出土した遺物は 13 世紀初頭の時期を示す。掘り方出土の遺物は古い要素を持つが、造営時の混入が考えられる。SD02 の出土遺物が先行することもあわせて、溝の埋没した後に設けられたと判断できる。

SE03 (図版 10)　　南トレンチの北壁沿いで検出された。3 基の井戸では最も東側に位置する。

板材を組み合わせた井戸側と、底部に曲物を 3 段に積み重ねた水溜がある。掘り方の平面は方形で、南北軸 1.40m、東西軸 1.46m を測る。断面は深いすり鉢状、底部を一段掘りくぼめて水溜を据える。水溜の下端は平坦で、検出面からの深さは 1.81m であった。遺構検出面において、井桁などの存在を示すものはない。

大きな改変を受け、多くの部材が掘り方内に落ちこんでいた。縦板が遺存するのは南北辺のみで、崩

壊し放棄された可能性が高い。遺存する東辺は 0.82m を測り、掘り方下端の形状から本末は長方形を呈していたと考えられる。

東辺では 4 枚の板材を立て並べるが、上庄の影響を受けて内側へ倒れこんでいる。造構面と位置から、さらに段を重ねていた可能性が高い。棟および隅柱は遺存しておらず、有無は判断できなかった。

水溜は、掘り方のほぼ中央に曲物を 3 段積み重ねて使用する。直径／高さは上段が 0.53m／0.10m、中段が 0.48m／0.22m、下段が 0.40m／0.34m で、下から順に入れ子としている。横長の板を上段 1 枚、中段 2 枚、下段 3 枚積み重ね、檻皮で閉じ合わせている。

掘り方の埋土は、井戸側の下端から 3 分の 1 程度を境に変化する。側板または水溜の構築によって裏込めの埋土が変化したものであろう。掘り方はかなり狭いが、わずかながら鉢形をなす。

井戸枠内は、水溜の直上まで茶褐色調混じりシルト質細砂が堆積するが、遺存する縦板の裏側にも回り込んでいることから、崩壊時に流入したと考えられる。水溜内は、3 段ともに灰褐色中砂で充填されていた。

掘り方埋土・ならびに井戸側へ落ちこんだ土から土師器・瓦器を検出したが、いずれも小片化して図化できなかった。時期決定の手がかりは少ないが、位置関係や構造の類似などから、SE02 に近い時期と考えたい。

4. 土坑・ピット（第 9 図）

遺物を出土したものは、南トレンチで 2 基、北トレンチで 3 基存在する。また報告の対象とした以外に、各トレンチにおいて遺物を持たない土坑・ピットを多數検出している。いずれも規則性が認められず、造られた時期ならびに性格を判断できる特徴は得られなかった。

SK01（図版 8） 南トレンチのほぼ中央で検出された。西側 1m には SK02 が存在する。無遺物のピットに切られ、南部で周壁の一部を消失する。

平面はほぼ正円形で、東西軸の全長 0.53m、南北軸の全長 0.50m を測る。断面は逆台形に近い。底面は平坦で、南から北への緩やかな傾斜を持つ。最深部は北寄りで、0.05m と浅く、上部は後世の削平によって消失した可能性が高い。

埋土は灰褐色シルト質細砂の單一で構成される。中央部分から土器がまとまって出土した。いずれも底面からは浮いた状態で検出された。図化できたものとして土師器（50・52・53）・瓦器（47～49、51）がある。出土遺物が示す年代感から 12 世紀末～13 世紀初頭に造られたと考えられる。性格を特定できる証左は得られなかった。

SK02（図版 8） 南トレンチのほぼ中央に位置する。SK01 とは近接した位置にあり、規模や遺物の出土状況にも共通点が見られる。切り合う遺構はない。

東西軸の全長が 0.54m、南北軸の全長が 0.56m を測り、ほぼ正円形を呈する。断面は整った逆台形である。底面は平坦で深さは 0.05m を測る。SK01 と同様、上部が消失している可能性がある。

埋土は暗茶褐色シルト質細砂のみで構成される。内部に含まれる土器は底面から浮き、破片の状態で検出された。図化できたものは土師器（46）・瓦器（44・45）である。12 世紀末～13 世紀初頭の年代感を示す。性格は特定できなかった。

SK03（図版 2） 北トレンチのほぼ中央部で検出された。遺物の出土した SK04 から、西 3.6m の地点に存在する。

東半部で、無遺物のビットを切っている。平面は東西に長い梢円形である。長軸の全長は0.42m、長軸角度はS-72°-Wを測る。最大幅はほぼ中央で0.28mであった。断面はレンズ形を呈し、底面は緩やかに凹曲する。最深部はほぼ中央にあたり、0.18mを測る。

埋土は灰褐色のシルト質細砂のみで構成される。底部付近からは細片化した土器が少量出土し、図化できたものは須恵器(56)のみであった。出土遺物から6世紀後半に造られたと考えられるが、性格は特定できない。

S K 0 4 (図版2) 北トレントの南東寄りで検出された。SK03・05と同一の微高地に位置する。西壁の一一部が、無遺物のビットによって消失している。

平面は南北に長い梢円形を呈する。長軸の全長は0.95m、長軸角度はS-31°-Eを測る。ほぼ中央で最大幅0.58mをなす。断面はおおむね逆台形で、底面の凹凸が激しい。最深部は北端付近で、検出面からの深さ0.31mである。

淡茶褐色細砂のみで埋土を構成する。出土した土器のうち、図化できたものは須恵器(57)だけであった。6世紀後半の所産である。

S K 0 5 (図版2) 北トレントの南東部で検出された。周辺にはビット・土坑が密集する。SK04から東へ2.5mの地点で検出された。

平面はほぼ正円形で、南北軸が0.41m、東西軸が0.40mを測る。すり鉢状の断面を呈し、底面の凹凸は見られない。中央部分が最も深く、検出面から0.16mを測る。

埋土は茶褐色シルト～シルト質細砂であった。底部から図化できた須恵器(58)のみが出土した。SK03・04と同様、6世紀後半に造られている。

5. 旧河道 (図版2)

北トレントで2本の旧河道を検出した。いずれも岸の片側にあたる。

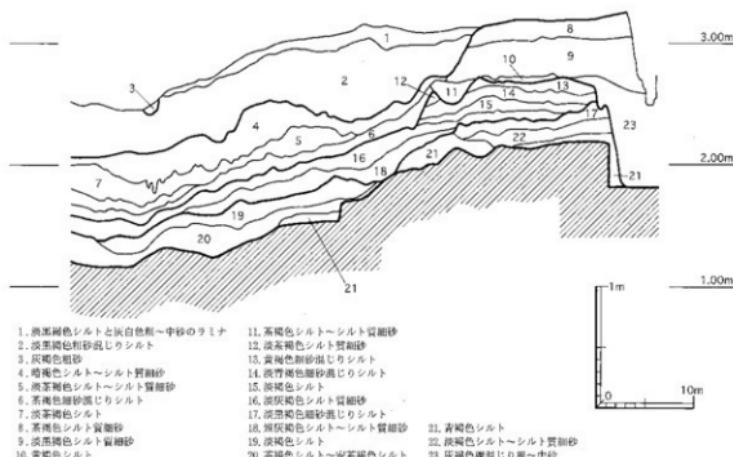
西側河道 (第10図) 旧河道の南岸付近を検出した。底面は調査区の南西隅へ緩やかに傾斜する。底面の状況から見て、検出した範囲は川幅の中央に達しておらず、かなり大きいと考えられる。

堆積は、上から中世以降の洪水砂(第2層)・占墳時代の堆積(第5・6層)・弥生時代末～古墳時代初頭の堆積(第18層)・それ以前の自然堆積(第20層)に大別できる。最上層では陶磁器類も混在し、弥生時代から近世にかけての長期間機能していたことがわかる。調査における掘削は、弥生時代堆積層を除去するまで掘削を行った。

古墳時代後期の堆積層(第6層)を除去した岸付近において、木杭と杭の痕跡と考えられるビットが多数検出された。杭は、川の流れに沿って打ち込まれたものと、河道側から岸へと打ち込まれたものがある。またビットは直径15～30cm前後の正円形で、柱根などが遺存しているものはなかった。岸の近くに集中することから、護岸などの目的が考えられる。岸が変動を繰り返した様子は堆積状況からも明らかで、流れを安定させる努力の現れといえよう。

多数の土器にくわえて、木製品(W1・W2)、滑石製勾玉(S1)などが出土した。出土地点は広範囲にわたり、原位置を保つものはない。堆積は2層で、下層(茶褐色細砂混じりシルト:第6層)に含まれる土器が良好に遺存する。ただ両者の遺物には大きな時期差が認められず、堆積時期の岐別は難しい。

特記すべき出土遺物として、内部に炭化物を含んだ須恵器杯身(61)がある。調査区の中央部付近から出土し、2つの破片が割れ口を接して検出された。口を伏せた形で検出され、遺物内には周辺と同質



第10図 北トレント土層堆積状況図（北壁）

の上が流入していたが、除去したところ底部に炭化した木質が認められた。そのほか炭化できたものに、須恵器（59~72）・土師器（73~75）・土鍤（76・77）などがある。土師器の小頸丸底壺（73）を除いてほぼ同時期と考えられ、5世紀末から6世紀前半に相当する。土器の良好な出土状況とともに、刀装具を模した木製品や、滑石製勾玉などが含まれる点にも注目したい。

続く弥生時代堆積層（第18層）からは、弥生時代末～古墳時代初頭の土器が出土した。出土点数は少くないが、古墳時代の堆積層とは異なり遺存状態が悪い。

出土した弥生土器（78~85）は、器種・部位が限定されるため、厳密な時期比定は困難だが、周辺の調査（高畠町遺跡Ⅰ・Ⅱ）でも近接する時期の遺構・遺物が調査されており、関連が想起される。

東側河道（第10図） 南北方向に流れる河道の西岸付近をわずかに検出した。埋土は円錐を多く含む灰褐色粗砂だけで形成される。肩の一部は激しく侵食され、崩壊する恐れがあったため、完掘は断念した。時期については断定できないが、トレント壁面の土層観察の結果から、西側河道に先行すると考えられる。

第4章 調査成果－出土遺物

各トレンチから出土した遺物は、弥生時代末～古墳時代初頭・古墳時代後期・中世の3時期に大別できる。以下、種別ごとの状況について触れる。

第1節 土器・土製品（図版11～14）

出土土器には、弥生～古墳時代と中世の所産が見られる。遺構・包含層から出土した遺物を加えても、当該時期以外のものは少なかった。

弥生～古墳時代の土器は、古式の土師器である。北トレンチの西側河道のほか、南トレンチの溝（SD01）から出土した。古墳時代後期の遺物は、須恵器が中心を占める。北トレンチ西側河道に加えて七坑（SK03～05）、南トレンチの掘立柱建物（SB01～05）からも見られた。

中世の土器は主に南トレンチから出土しており、掘立柱建物（SB06～10）・溝（SD02）・井戸（SE01～03）・土坑（SK01～02）から出土がある。瓦器・土師器が中心を占めるほか、わずかながら陶器類も含まれる。

1. 土師器 弥生時代末～古墳時代初頭と中世の二時期に大別できる。高杯、壺、甕、皿、杯、瓶、甌などが出土した。

高杯（1・7・84） いずれも一部分が遺存しているだけで、全容がわかるものは存在しない。

1は杯部のみが遺存する。口縁は体部から斜め上方へ直線的に開く。途中わずかに外反して端部へと至る。端部は丸くおさめる。

7は脚柱部のみが遺存する。中空を持たない円柱で、鋸部はラッパ状に聞く。

84は黒褐色の胎上を持つ。遺存部位がわずかなため全体の器形は不明だが、表面の装飾や形態・器壁の厚さから、台付無頬甌の系譜を引く可能性がある。

壺（3・4・6・73） SD01から丸底の広口壺が、西側河道から小型丸底甌が出土している。

3、6は小型の丸底甌。口縁は途中から内湾気味となり、斜め外方へのびる。頸部の径は広い。肩部以下は丸みを帯び、球形の体部をなす。6は口縁部を欠損し、球形の体部から底部が遺存する。底部の中央には、直径1.0mmの焼成前穿孔がある。4は口縁～体部のみが遺存する。口縁部は端部付近でわずかに外反し、端部を丸くおさめる。肩部は緩やかに丸みをおびる。内面で分割成形による粘土巻き痕跡が明瞭に認められた。

73は口縁～体部が遺存する。口縁はわずかに外反気味となり、端部を丸くおさめる。体部は扁平気味の球形。丸底と考えられるが、欠損するため詳細は不明。

甌（5・52・78～83） 大半が弥生時代末～古墳時代初頭のもので、いずれも伝統的V様式系の形態をなす。完形で出土したものはないが、特徴の傾向は共通する。

口縁は単純な「く」の字口縁、胴部は最大径となる中心で大きく膨らむ。分割成形による接合の痕跡を、明瞭にとどめるものが多い。体部は斜め上方へのタタキで調整し、その後に粗いハケメを加えるものもある。底部もタタキを施し、突出した平底となる。

多くは西側河道から出土している。78・79は口縁～体部が遺存する。78は端部で外傾気味となる短

い口縁部を持ち、やや腰高の器形が考えられる。79は「く」の字を呈する頸部から、口縁・肩部とも直線的にのびる。肩部も直線的に開く。内面には分割成形による接合痕が明瞭。80~83は底部付近が遺存する。いずれも突出する平底と、斜め上方へ大きく開く体部を持つ。80・81は底部外側中央に円形のくぼみがある。82は底部と体部の境部分に「N」字状のヘラ描きが遺存する。83は底部に内面からの焼成前穿孔が3箇所認められた。

SD01から出土した5は、口縁部がわずかに遺存するにすぎず、器種は不明。器壁の厚みから、壺として報告する。口縁は外反気味にのび、端部は丸くおさめる。端部の外側に沿って、指オサエを施す。

52は中世に属する瓈類において唯一國化できた。口縁部は短く斜め外方へのび、端面は平坦を意識する。頸部以下は垂下に近く、胴部の膨らみも小さい。口縁付近のみが残るが、反転復元による口径が大きいことから、鍋の可能性が高い。

皿(10~13・17・19~22・25・33・34・40・46~50) 平坦な底部を持つ十師皿で、中世の各遺構から出土した。口径が15cm前後と8cm前後のものがある。

前者は6個体ある。10・13は緩やかに湾曲する体部から屈曲して口縁をなし、斜め上方へまっすぐのびる。端部は内傾気味となる。10は底部を欠損するが、13では丸く安定を欠く。12も類似する形態だが、口縁は体部から連続して緩やかに内湾し、厚みを減しながら端部に至る。底部は平坦に近い。

底部から湾曲しつつたちあがり、口縁へと至るのは17・19・46で、19は12とも共通した印象を持つが湾曲が深く、口縁ではほぼ直線に斜め上方へのびる。

後者は7個体であった。11は口縁が一度外反して端部付近で屈曲する、いわゆる「て」の字状口縁をなす。底部は内・外側ともほぼ平坦であった。20は体部が底部から緩やかにたちあがり、口縁が大きく内湾する。底部は歪み、くぼむ部分もあるが、ヘソ皿のように意識した突出ではない。21は斜め上方へ直線的にたちあがる。底部外側は歪曲するが、ヘソ状のくぼみは見られない。22はやや外反気味にたちあがり、口縁端部は面取りを行う。25は緩やかに湾曲しながら口縁にいたり、端部付近でわずかに上方へと屈曲する。底部は丸い。33は底部外側に指オサエによる凹凸が明瞭で、ヘソ状に中央がくぼむ。34は緩やかにたちあがり、口縁で大きく内湾する。端部は丸くおさめる。底部は外側の中央付近がわずかにくぼむ。内面の一部に黒色の付着物を認めた。40は口縁で直線的にたちあがる。底部は内外面ともに平坦。50は斜め上方へ湾曲しながらたちあがる。口縁端部はヨコナデを加え、丸くおさめる。

竈・壺(53・74・75) 竈はSK01から、壺は西側河道からそれぞれ出土している。

53は竈の焚口付近が遺存する。右側面の上端部分にあたり、焚口正面および風防と竈口の一部が残る。側面に半球形の隆起があり、把手が形骸化したものであろう。竈口は内湾気味で、端部は内傾する。内面は煤が付着し、ほぼ全面が黒化する。

74は壺の口縁～体部上半が遺存する。体部は緩やかに開きながら、口縁付近でわずかに屈曲する。口縁はほぼ直線、端部は内傾して端面を平坦にする。把手は左右2箇所につけられる。75は壺の底部である。穿孔が中央に1孔・周囲に3孔配される。

2. 須恵器 蓋、杯、高杯、壺などが出土した。國化できたものはすべて古墳時代後期の所産である。蓋(59・60・63・64) 古墳時代の杯身と高杯に対応するものが、北トレンチの西側河道から出土した。縁線の退化・形骸化がすすみ、60以外は下部に凹線を廻らせる程度である。ツマミを持たない蓋は2点あるが、59は天井部の中央を欠損するため、有無を特定できなかった。一方天井部に円形のツ

マミを付す高杯蓋は2点で、形態・調整などが似通っている。

59は体部が緩やかな曲線を描く。口縁は垂下し、端部の内面で段を持つ。60は天井部中央が平坦、体部にかけて緩やかに曲線をなす。稜線は鋭く突出する。口縁部は内湾気味で、端部内側では段をなす。器壁が薄く、全体にシャープな印象を受ける。

63・64は外面の中央部にツマミを有する。63は天井部が平坦で、全体の断面が箱形に近い。口縁端部の内側部で段となる。64は天井部がドーム形をなし、ツマミの位置は偏る。口縁付近で軽く外反、端部の内側でわずかに段になっている。

杯（2・56・57・61・62）　すべて古墳時代に該当する。61・62はほぼ完形に遺存し、他の遺物はわずかな破片の状態で出土した。細部の形態や口径にはらつきが認められる。

2はたちあがりが直線的に上方へのび、端部は欠損するため形態不明。受け部は断面が三角形で、蓋との接点である上部には重ね焼きの痕跡が認められた。体部は緩やかに湾曲する。

56はたちあがりが途中で屈曲して口縁部に至る。端部は丸くおさめる。57は受け部付近のみが遺存、状態が極めて悪い。たちあがりは内傾を持ちながら直線的にのびる。

61は、たちあがりが内湾気味に口縁へと達する。口縁端部は丸くおさめ内側で段をなす。体部から底部にかけては丸みをおびる。内面には炭化した有機物が遺存していた。

62は、たちあがりが途中で屈曲を見せる。口縁端部は丸くおさめるだけで、段などは認められなかった。体部は丸く、底部にかけて緩やかな直線を描く。底部は比較的平坦で、安定度は高い。

高杯（58・65～69）　たちあがりと受け部を持つ有蓋高杯と、無蓋高杯がある。

65～67は有蓋高杯である。いずれも完形に近い状態で出土した。法量・形態ともに類似している。近接した時期の使用を窺わせる。

65は杯部のたちあがりから口縁はまっすぐ上方にのび、端部は内湾気味でわずかに段を持つ。体部は緩やかに湾曲する。脚柱部はハの字に開きながら裾部に至る。途中、長方形のスカシを3箇所にあける。裾部は屈曲して上方に拡張し、端面をなす。端部は丸くおさめる。

66は口縁部へ直線的にいたり、口縁端部は内傾して段をなす。体部以下は緩やかに湾曲する。脚柱部はハの字に開き、3箇所に長方形のスカシがあけられる。端部は内側に屈曲して端部は丸くおさめる。屈曲部分に沿って四線状のナデを施し、端面の突出を強調する。

67は内湾気味で、口縁端部付近でわずかに外反する。口縁端部の内面は端部に沿ってナデを施し、段を意識する。端部は丸くおさめる。脚柱部はハの字に開くが、途中で内壁部の厚みが減じて内湾気味になる。スカシは長方形で3箇所にあける。裾部は上下に拡張し、端面をなす。

68・69は無蓋の高杯で、体部に装飾を持つ。69は杯部だけが遺存する。

68はたちあがりから口縁にかけて、内湾気味になる。途中で突帯を2条作り出し、下側の突帯に沿って櫛描き波状文を巡らすが、波状文そのものは粗雑。口縁端部は丸くおさめる。脚柱部はハの字に開きながら、裾部付近でわずかに外反する。スカシは長方形で、3箇所にあける。裾部は内側に屈曲して突帯を1条巡らす。69は内湾気味にたちあがり、口縁部で外反する。端部は丸くおさめる。途中で突帯を2条作り出し、下側の突帯にそって櫛描き波状文を施す。

58は脚柱部の下半部のみが遺存する。裾部に向かってやや外湾気味に開き、スカシの痕跡が断面に認められる。裾部は外側へ折り返し、縁は方形を意識する。端部は丸くおさめる。

甕（70～72）　口縁～頸部が遺存する。図化できたものは、西側河道出土の遺物だけであったが、他

に体部と考えられる破片が遺構や包含層から出土している。

70は口縁部が緩やかに外反し、端部は丸く玉縁状をなす。端面は方形に整える。頸部は短く、肩部から体部にかけては丸みをおびて大きく膨らむ。

71・72は類似した形態をなす。口縁部は上下に拡張、端面に回転ナデを施す。頸部は緩やかに外反しながらハの字に開き、71は肩部から丸みをおびて膨らむ。72は遺存する肩部は直線的に開く。

3. 瓦器 梅、小皿が見られた。岡化できたものはすべて南トレンチからの出土で、大半が遺構から検出している。

椀（9・15・16・23・24・27～31・37・47～49・54）　　浅い半球状の体部と底部に高台を持つ。細部の形態は個々に違いがある。暗文は内面に顕著で、体部内面に渦巻き状暗文、見こみ部には体部から連続する渦巻き状のほか、平行線状・連結輪状・格子状の暗文が認められた。

口縁は大半のものが端部付近で外反し、外面で端部に沿ってヨコナデを加え、外反を強調している。特徴的なものとして、47・54では口縁外面にヨコナデが2条平行に加えられ、37では口縁と体部の境部分において縱方向の指オサエを隙なく帯状に並べていた。29は外面のヨコナデによって、端部付近が肥厚する。48、49は口縁が内湾気味で端部を丸くおさめる。口縁の内面において、端部沿いに沈線を巡らるもの（9・37）が認められた。

体部から底部にかけては、緩やかに渦曲して底部に至る。内面は平滑で、外面には指オサエの凹凸をとどめたものが多いが、27・30では指オサエをナデ消している。また27では成形時の粘土輪積み痕が器面に認められた。

底部が遺存するものは、いずれも外面中央に貼りつけの輪高台を有する。断面はそれぞれ、三角形（15・28・37）、台形（16・27・47・48・49）、方形（24）を呈する。

三角形の高台では、37は扁平で粗雑な印象を受けるが、15は爪によって平滑に調整されている。台形の16は底面の外端、47・48は内端がそれぞれ突出し、接地する面積は狭いが安定した自立は可能であった。27では、見こみ部の内面に、焼成時の重ね焼きで融着した高台の痕跡をとどめる。

23は他と異なる形態を呈し、平坦な底部から屈曲して直線にたちあがる。口縁さらに屈曲し、端部付近ではわずかに外反気味となる。外面は端部に沿って、強めのヨコナデを加える。体部外面は指オサエ・指ナデによる成形痕が顕著。底部には貼りつけ輪高台を付す。高台の断面は台形だが、全体に鈍化している。

皿（26・32・38・39・44・45・51）　　瓦質の小皿で、直径は8cm前後を測る。内面に暗文を施すものが多い。底部から緩やかに渦曲して口縁部へ至る。口縁部外面に一段ナデを施して整えるが、形態は外反するもの（26・39・45・51）と、内湾するもの（32・38・44）がある。端部はいずれも丸くおさめている。底部は平坦なものと緩やかな丸底を呈するものがあり、いずれも外器面に指オサエによる凹凸をとどめている。32・51は底部の中央部がくぼみ、ヘソ状となる。

見こみ部内面には暗文を施すもの多く、さらに口縁部から体部にかけて渦巻き状の暗文を施したもの（38・44）もある。見こみ部では平行線状（32・44）、同心円状（38）、渦巻き状（26・45）の種類が認められた。

4. 陶磁器 青磁碗、白磁碗、および陶器の四耳壺が出土した。

青磁（36・41・42） 3点出土した。いずれも楕で、破片の状態で出土した。口縁から底部まで全容のわかるものはない。

36は口縁の内面へ、波状に厚く施釉する。口縁は外に折り返して、玉縁状をなす。体部は直線的に斜め外方へ広がり、口縁部に至る。41は口縁部の外面に厚く施釉する。口縁は端部付近で外反気味となる。端部は鋭角的。体部は緩やかに内湾する。42は体部内面にヘラ描きによる輪花文を持つ。体部は緩やかに内湾し、口縁部でわずかに外反する。端部は丸くおさめる。

白磁（18・43） 2点出土している。いずれも口縁～体部のみが遺存する。

18は口縁外面に波状・内面の一部にも厚く施釉する。口縁は外に折り返して、玉縁状をなす。縁は方形を意識して整え、突出度も高い。体部から緩やかに内湾して口縁部に至る。43は口縁の内面に、波状で厚い施釉がある。体部外面では下半部が露胎する。口縁は外に折り返して玉縁状をなす。

陶器（35） SE02の水溜内から四耳壺が出土した。口縁～体部の最大径付近までが遺存するが、破片のため、全容はわからない。口縁部は短く、頭部から外反して短く折り返し、端部は外傾する。頭部から肩部にかけては、径を増しながら緩やかに開く。途中、肩部に耳が貼りつけられている。

5. 土製品（図版17） 土錘、ミニチュア土製品がある。

土錘（8・14・76・77・85） 全部で5点出土した。

8・85は中央に円孔を持つ管状土錘で、8は円錐状となる。中央に径0.4cmの円孔を貫通させる。片側の小口が溝状に破損しているのは、緊縛による使用痕であろうか。85は大型で、円柱形を呈する。中央に直径1.1cmの円孔を開ける。

14・76は両端に孔を開けるタイプで、いずれも半部を欠損する。14は円筒形で、平坦にした端部に直径0.7cmの円孔を1つ開ける。76も同じ形態で、端部には5.8mmの円孔を施す。

77は土師器の破片を土錘に転用しており、周囲を打ち欠いて円形に成形する。対称となる2箇所に切りこみ状のクビレが認められ、網に装着する際に、紐をかけた箇所と考えられる。

ミニチュア土製品（55） 灯籠の形を模造したミニチュアの土製品である。型を合わせて成形し、側面には型を合わせた際のズレが認められる。片面の笠部分が剥離しているほか、基部を欠損する。

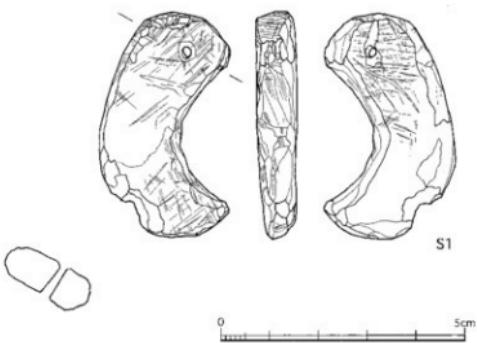
第2節 石製品

（第11・12図）

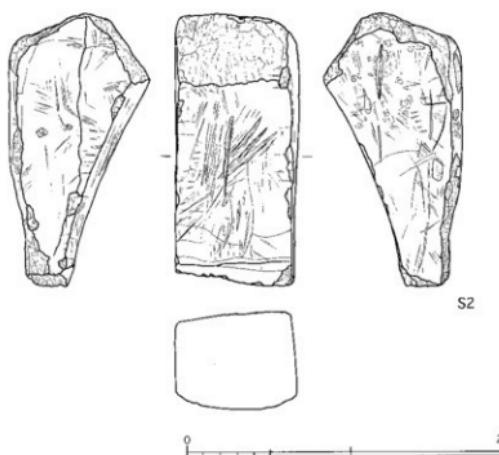
北トレンチの西側河道内、古墳時代堆積層から出土した。滑石製の勾玉ならびに砥石で、それぞれ単独で検出している。

1. 勾玉（S1） 全長4.6cm
で緩やかな鉤形を描く。頭部の膨らみはわずかで、頭部端において最大幅2.2cm・最大厚は0.8cmをそれぞれ測る。

断面は隅丸方形だが、部位に



第11図 出土遺物実測図（1）



第12図 出土遺物実測図（2）

よって歪みが顕著に現れている。中央のくびれは明瞭で、頭部・尾部から0.9cm内側に入りこむ。頭部端は円形に仕上げられ、尾部は内湾しながらわずかに尖りを見せる。頭部の中央からやや内寄りに、円孔が1つあけられている。直径0.2cmで、両側から穿孔されている。

石質も悪く、後世の傷跡が多数見られた。表面には調整時の擦痕も多数認められるが、全体に粗雑な印象を受ける。

2. 磚石（S2） 断面が直方形の石材で、3面を使用している。両側面は不整菱形に近い。最大長16.5cm、最大幅は9.6cmをそれぞれ測る。

使用されている面は最も広い側面で、うち1面は緩やかに湾曲して使い減りが著しい。研磨に使用した面はいずれも平滑で、長軸方向への擦痕を認めた。石の材質は不明。

第3節 木製品（第13図）

北トレンチの西側河道内、古墳時代堆積層から出土した。西側河道では、上層の砂層中において容器・杭列・部材も認められたが、極めて断片的な遺存であり観察を加えられる出土状態ではなかった。以下、状態の良好な2点について報告する。

1. 不明木製品（W1） 全長15.0cmの長方形で、片側にわずかに反りを持つ。断面はレンズ状で、最大幅3.0cm・最大厚は1.2cmを測る。表面には調整痕を多数とどめ、全体に丁寧な調整を施す。

上端は厚みのある帯をなし、統く部分は欠損している。端面は鋭く、折り取られたものではなく刃物によって切り取られたと考えられる。反対側は五角形に整え、表面はコの字状に縫り込みを持つ。文様などの表現は認められなかった。

器形・表現を見る限り、刀の柄を連想させる。両端が柄頭と口金もしくは柄元を表現した可能性がある。十分実用に耐える規模ではあるが、刃の装着状況が明らかではなく、積極的に使用度と判断できるものも認められなかった。一方形代と判断するには類例が少なく、現時点での断定は避けておきたい。

2. 曲物 (W2) 底板部分が遺存する。直径 11.5cm で、ほぼ半分が遺存する。厚みは 0.8cm である。側面は遊離して出土段階ではすでに失われていた。板には木釘など認められなかったため、桟皮によるじ合わせ、あるいははめ込んで使用したのであろう。

表面には円孔が認められた。直径 0.5cm 前後で、割れ口部分にかかるものも含めて 7か所ある。遺存している範囲についてみれば規則性は認められないが、意図的に開けられたもので、櫃などへの転用を示唆している。

第 13 図 出土遺物実測図 (3)

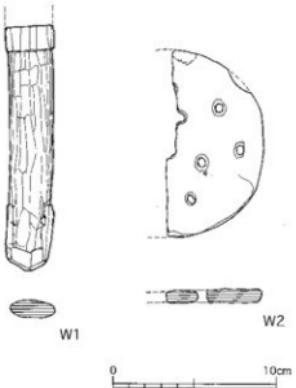


表 4 出土遺物観察表 (1)

No.	種別	器種	地区	出土遺構	口径	底高	底径	調整および備考
1	土師器	高杯	南 Tr	SB04-P06	23.7	8.3		口縁部は内外面ともナデ調整。杯部は外面が斜め、内面が横方向へのハケム。
2	須恵器	杯	南 Tr	SB01-P06		3.3		たちあがり部、体部は内外面とも回転ナデ。
3	土師器	壺	南 Tr	SD01	14.0	12.9		口縁～頸部は内外面ともヨコナデ。肩～底部外面は摩滅が著しいが、横方向のハケム後ナデか。体～底部内面は指オサ工成形の後、斜め方向へのハケム。
4	土師器	壺	南 Tr	SD01	14.2	6.3		全体に摩滅をうけ、調整が不明瞭。口縁部は内外ともヨコナデ。頸～体部外面は横方向の平行タタキ。頸部内面は指オサ工痕あり。体部内面はヘラ削り。
5	土師器	壺？	南 Tr	SD01	15.2	1.5		口縁部、内外ともヨコナデ。
6	土師器	壺	南 Tr	SD01		10.9		外面は肩～体部が横方向、底部が中央から放射状のハケム。体部内面は横方向のヘラ削り、底部内面は不定方向の強い削り痕。
7	土師器	高杯	南 Tr	SD01		8.7		縦柱部の外表面は横方向のヘラ削り。縦部の上面は指オサ工。
8	土製品	土縫	南 Tr	SD01	3.8-T	1.3-W	1.1-H	全体に手ツヅク成形。
9	瓦器	瓦	南 Tr	SB06-P19	16.0	6.0		口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサ工の後、粗いナデ。簡文は体部内・外面に渦巻き状、底部に平行線状で施される。
10	土師器	壺	南 Tr	SB06-P10	14.5	2.9		口縁部は内外面ともヨコナデ。体～底部外面は指オサ工の後、粗いナデ。底部内面には一方向の仕上げナデ。
11	土師器	壺	南 Tr	SB06-P03	10.2	1.4		口縁～体部は内外面ともヨコナデ。底部外面は指オサ工の後、粗いナデ。底部内面には一方向の仕上げナデ。
12	土師器	壺	南 Tr	SB07-P5	15.6	3.0		口縁部は内外面ともヨコナデ。体～底部外面は指オサ工の後、粗いナデ。体～底部内面には仕上げナデを施すが、方向は不明瞭。
13	土師器	壺	南 Tr	SB07-P5	15.4	3.2		口縁部は内外面ともヨコナデ。体～底部外面は指オサ工の後、粗いナデ。底部内面には仕上げナデ。
14	土製品	土縫	南 Tr	SB07-P6	3.7-T	1.3-W	1.3-H	全体に手ツヅク成形。
15	瓦器	瓦	南 Tr	SB06-P1	14.8	4.7		口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサ工の後、粗いナデ。簡文は口縁～体部に渦巻き状、底部に平行線状で施される。

表5 出土遺物観察表(2)

No.	種別	器種	地区	出土遺構	口径	器高	底径	調整および備考
16	瓦器	椀	南 Tr	SB08-P8	15.6	5.0	4.0	口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエの後、粗いナデ。縁文は体～底部内面に施され、体部の渦巻き状と底部の平行線状は連続する。
17	土師器	皿	南 Tr	SB08-P1	14.2	3.4		口縁部は内外面ともヨコナデ。体部外面は指オサエの後、粗いナデ。体部内面は摩滅のため詳細不明。
18	磁器	白磁碗	南 Tr	SB08-P8	16.0	6.0		口縁～体部は内外ともに水引き成形。外縁の露胎部は回転ヘラ削り。
19	土師器	皿	南 Tr	SB09-P4	14.7	2.9		口縁部は内外面ともヨコナデ。体部は摩滅のため不鮮明だが、外縁は指オサエの後に粗いナデ、内面が凹状。
20	土師器	皿	南 Tr	SB09-P4	9.9	1.3		口縁部は内外面ともヨコナデ。体部外面は不定ナデ。底部外面は指オサエの後に粗いナデ。底部内面は一方向の仕上げナデ。
21	土師器	皿	南 Tr	SB09-P4	9.4	1.4	7.0	口縁部外縁、口縁～体部内面はヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後、粗いナデ。底部内面は一方向の仕上げナデ。
22	土師器	皿	南 Tr	SB09-P4	8.8	1.6		口縁～体部は内外面ともヨコナデ。底部外面は指オサエの後、粗いナデ。底部内面には一方向の仕上げナデ。
23	瓦器	椀	南 Tr	SE01	15.2	4.4	4.4	口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエと指ナデ。体部内面に渦巻き状の縞文。
24	瓦器	椀	南 Tr	SE01	0	2.0	4.2	口縁部外面は指オサエの後、粗いナデ。体部内面に平行線状の縞文。
25	土師器	皿	南 Tr	SE01	7.7	1.6		口縁部は内外面ともヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後に粗いナデ。底部内面には一方向の仕上げナデ。
26	瓦器	小皿	南 Tr	SE01	8.7	1.9		口縁部はヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後に粗いナデ。底部内面に渦巻き状の縞文を施す。
27	瓦器	椀	南 Tr	SE02	14.3	4.9	4.2	口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエの後、粗いナデ。粘土接合痕が残る。体部外面・体～底部内面に暗文。体部内・外面とも渦巻き状。底部は平行線状で施す。
28	瓦器	椀	南 Tr	SE02	14.2	4.6	4.2	口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエと指ナデ。口縁～底部内面に連続する渦巻き状咬文を施す。
29	瓦器	椀	南 Tr	SE02	16.6	3.7		口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエの後、粗いナデ。暗文は体部内面に渦巻き状。底部には格子状がある。
30	瓦器	椀	南 Tr	SE02	13.7	3.1		口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエの後、粗いナデ。体部内面に渦巻き状暗文。
31	瓦器	椀	南 Tr	SE02	15.2	3.6		口縁部はヨコナデ。体～底部外面は指オサエの痕跡が明瞭。口縁～底部内面に渦巻き状暗文。
32	瓦器	小皿	南 Tr	SE02	8.7	1.5		口縁部はヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後、粗いナデ。底部内面に平行線状暗文を施す。
33	土師器	皿	南 Tr	SE02	9.2	1.7		口縁部は内外面ともヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後、粗いナデ。底部内面には一方向の仕上げナデ。
34	土師器	皿	南 Tr	SE02	8.7	1.1	3.7	口縁部はヨコナデ、外面には2段のナデを加える。体～底部外面は指オサエの後粗いナデ。内面は一方向のナデ。
35	灰釉陶器	四耳壺	南 Tr	SE02	14.4	11.7		口縁部はヨコナデ。窓～体部は内外ともに水引き成形。窓部の耳上端で充填を1条。
36	磁器	青磁碗	南 Tr	SE02	14.1	3.5		口縁～体部の内外ともに水引き成形。口縁の内面は波状に施す。
37	瓦器	椀	南 Tr	SD02	13.2	3.8	3.5	口縁部はヨコナデ。外面には口縁に沿って指オサエを窓に連ねる。体部外面は指オサエの後、粗いナデ。体～底部内面に暗文。体部は渦巻き状・底部は連結輪状。
38	瓦器	小皿	南 Tr	SD02	8.7	1.9		口縁部はヨコナデ。体～底部外面は指オサエと指ナデ。口縁～底部内面に同心円状の暗文を施す。
39	瓦器	小皿	南 Tr	SD02	8.1	1.4		口縁部はヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後粗いナデ。内面は一方向のナデ。
40	土師器	皿	南 Tr	SD02	8.9	1.7		口縁部は内外ともヨコナデ。底部外面は指オサエの後、粗いナデ。底部内面は堅くナブリ。
41	磁器	青磁碗	南 Tr	SD02	16.7	4.4		口縁～体部、内外ともに水引き成形。外縁に厚く袖がかかる。
42	磁器	青磁碗	南 Tr	SD02	15.2	5.9		口縁～体部の内外ともに水引き成形。見こみ部に輪花文。
43	磁器	白磁碗	南 Tr	SD02	16.3	4.9		口縁～体部は内外ともに水引き成形。外縁の露胎部は回転ヘラ削り。口縁部内面は輪花が波状に厚くかかる。
44	瓦器	小皿	南 Tr	SK02	9.1	2.0	2.3	口縁部はヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後粗いナデ。口縁～底部内面に暗文。口縁～体部は渦巻き状。底部は平行線状。
45	瓦器	小皿	南 Tr	SK02	9.3	1.9		口縁部はヨコナデ。体～底部外面は指オサエの後、粗いナデ。底部内面に平行線状の暗文を施す。
46	土師器	杯	南 Tr	SK02	14.0	2.7		口縁部は内外面ともヨコナデ。体部は不定方向の窓。窓部の内面は一方向のナデ。
47	瓦器	椀	南 Tr	SK01	14.8	5.8	4.8	口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエ。体～底部内面に暗文。底部は摩滅のため不鮮明だが、体部内面は渦巻き状。
48	瓦器	椀	南 Tr	SK01	15.2	5.1	4.8	口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエと指ナデを施す。体～底部内面に暗文。体部は渦巻き状。底部は平行線状。
49	瓦器	椀	南 Tr	SK01	14.2	5.0	4.1	口縁部はヨコナデ。体部外面は指オサエの後、粗いナデ。体～底部内面に暗文。体部は渦巻き状。底部は格子状。

表6 出土遺物観察表(3)

No.	種別	器種	地区	出土構造	口径	器高	底径	調整および備考
50	土師器	皿	南Tr	SK01	8.5	1.5	3.0	口縁部の内外面および体部内面はヨコナデ。体～底盤外表面は指オサ工の後、粗いナデ。底盤内面には一方향の仕上げナデ。
51	瓦器	小皿	南Tr	SK01	9.0	1.7	3.3	口縁部はヨコナデ。体～底部外表面は指オサ工の後、粗いナデ。内面はナデ。
52	土師器	甕	南Tr	SK01	39.5	12.8		口縁部～体部の外表面はハケメの後、縦方向のナデ。肩部以下は指オサ工痕。口縁部内面は端部付近のみ横ナデ。頸部側～体部は横方向のハケメ。外表面は端部付近ナデ。他は粗いハケメ。内面は横方向を主とするナデ。内壁はナデ。
53	土師器	甕	南Tr	SK01				口縁部～体部の外表面はハケメの後、粗いナデ。外表面は端部付近ナデ。他は粗いハケメ。内面は横方向を主とするナデ。内壁はナデ。
54	瓦器	椀	南Tr	包含層	14.1	3.8		口縁部～体部の外表面はハケメの後、粗いナデ。外表面には横方向のヨコナデが2条。体部外表面は指オサ工の後、粗いナデ。体部には渦巻き状暗文。
55	土製品	灯籠	南Tr	包含層	34.4T	1.8W	1.5H	ミニチュア土製品。型合わせによる成形。
56	須恵器	杯	北Tr	SK03	12.0	3.1		口縁～たちあがり部、体部の内外、どもに回転ナデ。
57	須恵器	杯	北Tr	SK05		2.8		口縁～体部の内外面とも回転ナデ。体部も内外面ともに回転ナデ。
58	須恵器	高杯	北Tr	SK04		7.1	11.4	脚柱～器部は内面とも回転ナデ。
59	須恵器	高蓋	北Tr	西側河道	14.9	4.7		口縁～体部は内外面とも回転ナデ。頂部外表面は回転ヘラ削り、内面は中央に2方向への仕上げナデ。
60	須恵器	蓋	北Tr	西側河道	12.0	4.5		口縁～体部は内外面とも回転ナデ。頂部外表面は回転ヘラ削り、内面は回転ナデ。
61	須恵器	杯	北Tr	西側河道	9.7	4.5		口縁～たちあがり部、体部の内外、どもに回転ナデ。体部外表面は回転ヘラ削り、内面はナデ。
62	須恵器	杯	北Tr	西側河道	9.5	4.6		口縁～体部の内外面とも回転ナデ。体部外表面は回転ヘラ削り。
63	須恵器	蓋	北Tr	西側河道	11.4	5.0		口縁～体部は内外面とも回転ナデ。頂部外表面は回転ヘラ削り、内面は回転ナデ。
64	須恵器	蓋	北Tr	西側河道	11.8	5.2		口縁～体部は内外面とも回転ナデ。頂部外表面は回転ヘラ削り、内面は中央にゆるい回転による仕上げナデ。
65	須恵器	高杯	北Tr	西側河道	9.7	8.8	8.2	口縁～杯部は内外とも回転ナデ。脚柱部付近の杯部外表面はヘラ削り。脚柱部外表面をカキメ、内面は回転ナデ。器部は内外とも回転ナデ。
66	須恵器	高杯	北Tr	西側河道	10.1	8.2	8.1	口縁～たちあがり部の内外とも回転ナデ。脚柱部付近の杯部外表面はヘラ削り。脚柱～器部は内外とも回転ナデ。
67	須恵器	高杯	北Tr	西側河道	9.4	8.9	7.8	口縁～杯部は内外とも回転ナデ。脚柱部付近の杯部外表面はヘラ削り。脚柱～器部は内外とも回転ナデ。
68	須恵器	高杯	北Tr	西側河道	15.5	11.3		口縁～杯部は内外とも回転ナデ。脚柱部付近の杯部外表面はヘラ削り。脚柱～器部は内外とも回転ナデ。
69	須恵器	高杯	北Tr	西側河道	14.9	5.5		口縁～杯部は内外とも回転ナデ。脚柱部付近の杯部外表面はヘラ削り。脚柱～器部は内外とも回転ナデ。
70	須恵器	甕	北Tr	西側河道	16.0	16.8		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面の顔～体部は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。器部は内外とも回転ナデ。外表面は平行タタキの当て具痕。
71	須恵器	甕	北Tr	西側河道	19.7	11.2		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
72	須恵器	甕	北Tr	西側河道	20.3	7.9		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
73	土師器	甕	北Tr	西側河道	10.8	8.5		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
74	土師器	甕	北Tr	西側河道	18.2	13.9		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
75	土師器	甕	北Tr	西側河道		4.1	12.9	口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面の顔～体部は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
76	土製品	土鍋	北Tr	西側河道	3.7:T	1.7W	1.4:H	口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
77	土製品	土鍋	北Tr	包含層	4.0:T	4.2W	0.9:H	口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
78	土師器	甕	北Tr	西側河道	13.0	10.6		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
79	土師器	甕	北Tr	西側河道	18.7	6.0		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
80	土師器	甕	北Tr	西側河道	3.4	4.0		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
81	土師器	甕	北Tr	西側河道	3.8	4.6		口縁～部外表面は内面とも回転ナデ。外表面は平行タタキのカキメ。内面は筒状の当て具痕。
82	土師器	甕	北Tr	西側河道	5.9	14.2		口縁～部外表面は横方向の凹行タタキ、内面は放射状のハケメ。底盤外表面は側面は指オサ工で整える。「N」字形のハフ記号有り。底盤内面はナデ。
83	土師器	甕	北Tr	西側河道	3.4	4.0		底盤外表面は斜め上方向のタタキ、底面はナデ。内面はナデ。
84	土師器	高杯	北Tr	西側河道		3.2		内面もナデ。
85	土製品	土鍋	北Tr	西側河道	5.5:T	3.6:W	3.4:H	内面もナデ。

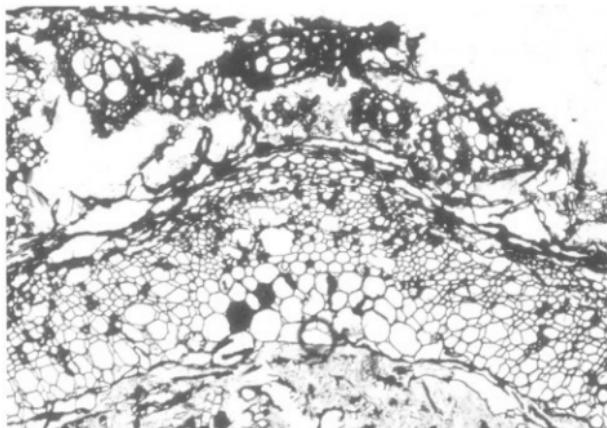
第5章 まとめ

第1節 須恵器杯内部に付着した炭化物について

遠藤 利恵

本遺跡から出土した須恵器杯身(61)の内部に付着した炭化物について、組織の観察を行ったので報告する。資料は北トレレンチ・西側河道の古墳時代堆積層から出土した須恵器の杯身で、底部に炭化した植物質様のものが約1cmほどの厚さで積み重なるように付着している。この炭化物から、約5mm角ほどサンプリングしてエポキシ樹脂で包埋して硬化させた。その後スライドグラスに貼りつけて研磨し、薄片を作成して、光学顕微鏡で断面を観察した。

写真(第14図)に結果を示す。写真的上部に、左右に広がって並立維管束がみられる。このことからこれらはイネ科の茎と判断される。写真的中央から下部にかけて、左右に広がっているのは木本の木口面である。単独の小道管が分散しており、散孔材とみられる。散孔材は直径約6mmの小枝の断面で、柾目・板目の観察ができなかったため、樹種を同定するにはいたらなかった。



第14図 炭化物断面写真・木口面(×200)

第2節 高畠町遺跡における調査成果

高畠町遺跡は、震災復興事業に伴う調査がきっかけで明らかとなった。市街地における調査が増えた近年、アスファルトの下に埋蔵文化財が眠り続けていた事例も珍しくはない。とはいえ、震災に伴う復興事業のなかで日覚めたこの遺跡は、事業者・埋蔵文化財保護行政の担当者には少なからぬ衝撃を与えた。関係者の理解と努力によって数回の調査が実施され、猪名野平野に立地する集落遺跡の一つが知られることになったことは、復興事業における成果の一つとして再び明記しておこう。

最後に今回の調査成果について、周辺の調査事例ともあわせて簡単に整理し、まとめにかえたい。

1. 高畠町遺跡における調査成果

高畠町周辺で行われた全面発掘調査は、平成10年現在で4地点である（第15図）。

A. 高畠町遺跡（I）^①

平成7年7月10日～7月14日、県営西宮北口（2期）住宅建設事業に伴って、300m²の全面発掘調査が実施された。調査では弥生時代から古墳時代の堆積だけが対象となつたが、時期不明の杭列と、土器滴りが検出された。

微高地の縁辺部に堆積した遺物包含層からは、多数の土器が出土した。包含層は3層に分れ、古墳時代の後期・古墳時代中期・弥生～古墳時代に堆積したと考えられる。

B. 高畠町遺跡（II）^②

平成8年7月8日～9月6日、西宮待機宿舎新築工事に伴って、768m²の全面調査が行われた。弥生～古墳時代と、中世の2枚の遺構面が調査された。前者で検出した遺構は、さらに弥生時代末～古墳時代初頭と古墳時代後期に大別できる。

弥生時代末～古墳時代初頭では円形竪穴住居3棟と土器を内包した溝、古墳時代後期は方形竪穴住居址12棟をそれぞれ検出した。古墳時代後期の住居址では床面から子持勾玉の出土したものがある。

中世の遺構は南北方向の溝と建物・井戸などで、井戸内より出土した遺物から13世紀を中心とする営まれた集落と考えられる。

C. 西宮市教育委員会による調査

平成8年7月23日～8月9日、共同住宅建設に伴って912m²の発掘調査が行われた。高畠町（III）調査区の北側にあたる。

掘乱で遺構の失われた部分もあるが、弥生時代後期および古墳時代前期の遺物包含層と、古墳時代前期の遺物包含層を埋土とする竪穴住居跡2棟・方形周溝遺構1基を検出した。

以下において煩瑣をさけるため、高畠町遺跡（I）調査区はI区、高畠町遺跡（II）の調査区はII区、今回の調査をIII区として記述する。

4つの調査地点はそれほど近接するわけではない。III区の南トレンチから、I区は南東へ15m・IIは東へ15m、市教育委員会による調査区は北へ10mの距離がある。

3つの調査に共通して、検出された遺構が弥生時代～古墳時代初頭、古墳時代中期・中世の3期に集中する点を指摘できよう。この状況は今回の調査成果とも矛盾がなく、以下で周辺調査との関連にもふれながら、各時期ごとの調査成果を整理していくことにする。



第15図 高畠町遺跡調査位置（1：2,500）

2. Ⅲ区の調査成果 弥生時代末～古墳時代初頭

安定した造構面をなす南トレンチにおいて、弥生時代末～古墳時代初頭に該当する造構は溝SD01のみであった。また同じ特徴を持つ土器が、北トレンチの西側河道でも出土している。他の造構は認められなかつたものの、Ⅱ区で同時期の堅穴住居址や溝があり、集落としての展開が認められる。

SD01・西側河道とともに、出土した土器は局部的な遺存で、全容を示すものはなかった。しかいづれも共通点する特徴をもち、幅広い時期の遺物が混在する印象はない。遺物の中心を占める甕は、明瞭な平底・尖った下部といった第V様式に通じる形態である。また外面のラセン状タキ調整や分割成形といった手法も特徴的な手法として認めることができる。

さて、摂津地域における弥生時代後期から古墳時代初頭にかけての土器様相に関しては、森岡秀人³²⁾による研究がある。当該時期の遺跡と出土土器について集成して検討を加えた結果、①伝統的なV

様式の系譜を引く「タクキ庵」が、布留式直前・または初頭まで存在する。②一方、畿内中枢に広くみられる、中河内産の庄内甕や模倣品は非常に少ない、二つの傾向を指摘する。また①に該当する庄内期併行「V様式系譜」については、弥生土器の第V様式との峻別が非常に困難で、現状では共伴する遺物の「器種・器形の消長を勘案」しながら分離を図り、器形変化の明瞭な高杯を指標の一つにあげている。

今回出土した土器は、先述したとおりに第V様式の特



第16図 復興事業と高畠町遺跡

徴を持つ甕が中心である。ただし、出土遺構が溝または河道内堆積であり、良好な出土状況の資料とは言い難い。時期決定において指標の一つとなる高杯も、資料が少ない上に遺存状態が悪く、確定は困難である。同じ状況は、I区で検出した落ちこみ下層やII区 SD09 出土の土器にも当てはまる。

III区 SD01 では、当該時期にかかる高杯が 1 点（7）だけで、しかも脚柱部のみの遺存であった。詳細な検討には限界があるが、脚の鋸部がラッパ状に聞く形態に新しい要素が窺える。今回の報告では、あえて弥生時代末～古墳時代初頭という時間幅を持たせたが、これらの土器群の位置づけについて、現時点では流動的な要素が残されていることを指摘しておきたい。

3. III区の調査成果 古墳時代後期

古墳時代後期の遺構として、掘立柱建物を 5 棟検出した。柱根の遺存するものが多く、遺存状態は良好であった。ただし抜き取り時に混入することがないぶん、柱穴から出土した遺物は少ない。

出土遺物のうち、紀化できたものは SB01 出土の須恵器杯（2）と SB04 出土の土器高杯（1）の 2 点にすぎないが、細片化した土器は他の建物を構成する柱穴も含めていくつか出土している。いずれも須恵器が認められることから、SB04 出土の高杯は掘り方の埋土に混入したものであろう。時期を決定する手がかりとなる（2）の須恵器杯は遺存状態が良くないが、6世紀後半の範疇で捉えられる。

これらの建物は北西の方向に軸を向ける点で共通し、重なり具合から少なくとも 3 時期以上に分離される。規模や細部の特徴がそれぞれ異なるなかで、SB01 と 02 が近似した規模を持つ点は注目したい。いずれも 4 × 4 間で、東西長が異なるため床面積にはわずかな差はあるが、柱間距離や遺存する柱根の径まで類似点が見出せる。これらの特色から、2 棟は同時期に存在した可能性が高い。また SB02 と重なる SB03 は、消極的な要素ながら柱穴規模の異なる点を勘案して、後出を想定できよう。一方、切り合いで待たず、時期の決めてとなる遺物がない SB04・05 の位置づけは困難だが、いずれも主軸は一致していることから SB01 との影響が窺える。前、または後出するとしても、極端な時間の断絶があったとは考えがたい。

近接する時期の遺構として、II区における竪穴住居群がある。12 棟の住居址から出土した土器は、それぞれ形式差を認めるものの 6世紀後半の時間幅で捉えることができる。出土遺物が極端に少ない III 区の掘立柱建物とは厳密な前後関係を検討していくが、住居址床面と柱穴掘り方という出土部位の違いを考慮しても、近接した時期に存在した可能性は高い。近接した時期の掘立柱建物と竪穴住居が存在する状況は、集落の構造のみならず、高畠町遺跡の特質を考える上で興味深い。

4. III区の調査成果 中世

掘立柱建物と溝、井戸、土坑など多様な遺構から比較的良好な遺物が出土している。12~13世紀の年代感を示し、遺構が形成された時期もほぼ同じ時期である。

掘立柱建物のうち4棟で遺物が出土した。SB06が12世紀中葉、SB08が12世紀後半、SB07・09が12世紀末~13世紀初頭にそれぞれ比定できる。また位置関係では、南北方向に流れるSB03を挟んで東西に立地する。東側はSB06・07の2棟、西側はSB08~10の3棟が、それぞれ重なりを持って検出された。以上を整理すると、東側はSB06→SB07、西側はSB08→SB09(→SB10?)の前後関係があり、SB03を挟んだ左右に1棟づつの建物が存在することがわかる。

これらの間を縫って存在する溝SD02と03は直交することから、集落内を区画する役割が見て取れる。南北方向のSD03はII区のSD01と同じ方向で、集落内における区画のあり方が窺える。

SD02は西側の掘立柱建物と同じ方向を指向するが、出土遺物で見る限り、SD02と同時に存在したものはSB08だけで、他の建物は溝ではなくSB08の主軸に影響を受けているのであろう。SD02の出土遺物は12世紀後半が中心で、埋没後には井戸SE02が造られるため遅くとも13世紀には廃絶したと考えられる。SE02からは13世紀初頭の遺物が出土しているが、SD02に含まれる遺物との形態差はわずかで、溝の埋没から大きな時間を開けることなく設けられている。集落を区画するSD02の役割が減退したことと示しており、集落内の構造が変化したことに起因するのかもしれない。

これ以降、III区では13世紀後半の遺物が出土した井戸SE01だけとなるが、II区では同時期の遺構が中心となり、さらに集落は継続している。

以上、概要ながら今回の調査成果について整理し、いくつか問題点の提示を行った。今回の調査でも、3時期に遺構・遺物が集中し、高畠町遺跡の盛期を明確にできた。特に古墳時代後期の掘立柱建物は、集落の構造を考える上で、さまざまな問題点を内包している。

高畠町遺跡では震災復興事業に伴って3回にわたる調査を実施したが、個々の盛期における集落様相を見通すには未だ不分明な点が多い。集落の広がりなども含めて、今後の調査に期する点は依然少なくないといえるであろう。

註1) 中村 弘『高畠町遺跡(Ⅰ)』兵庫県教育委員会(1999)

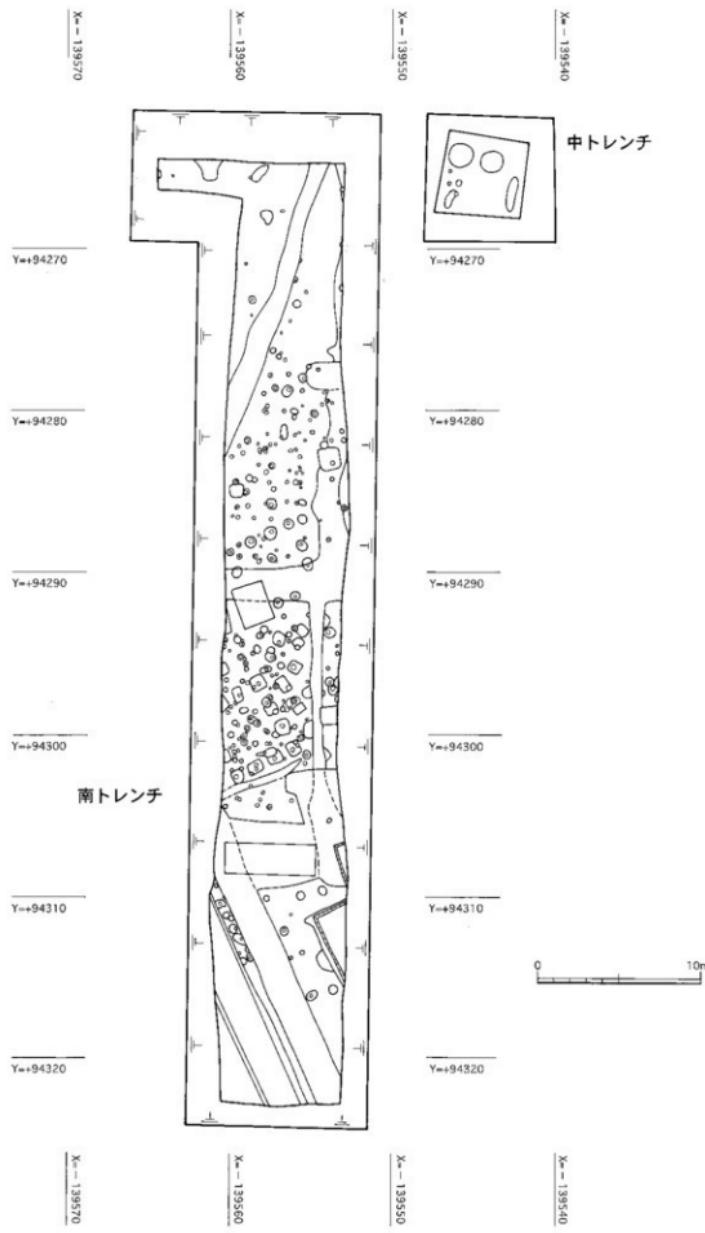
2) 柏原正民『高畠町遺跡(Ⅱ)』兵庫県教育委員会(1999)

3) 森岡秀人・中井秀樹・濱野俊一「庄内式併行土器の様相をめぐる浜津地域の動向」『庄内式土器研究XⅡ』庄内式土器研究会(1996)



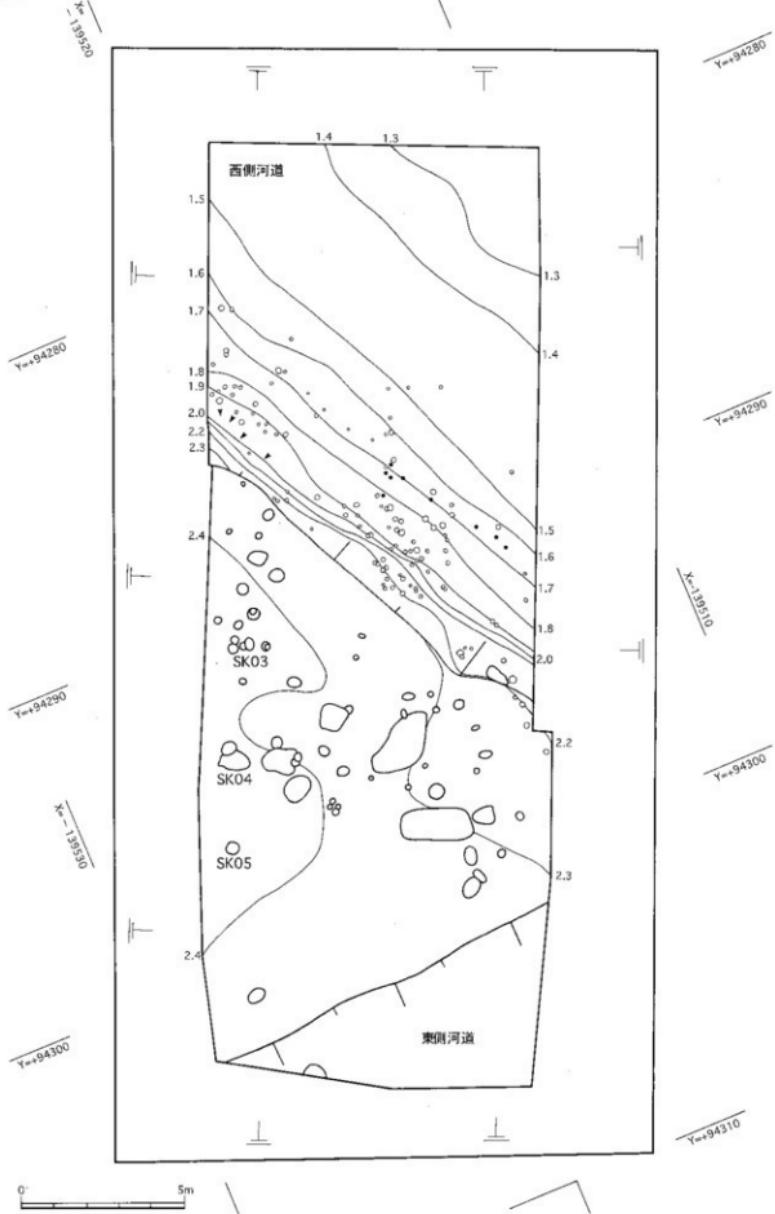
第17図 調査後の高畠町遺跡

図 版

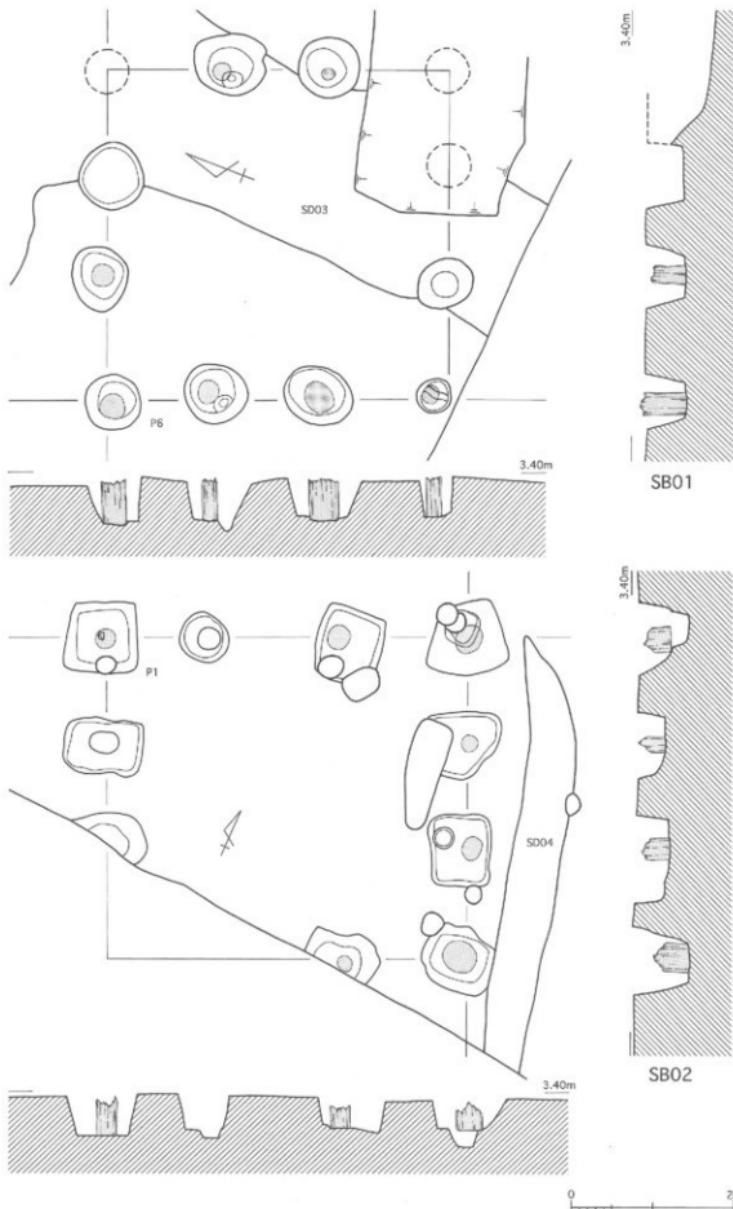


調査区全体図(1) 南・中トレンチ

図版2

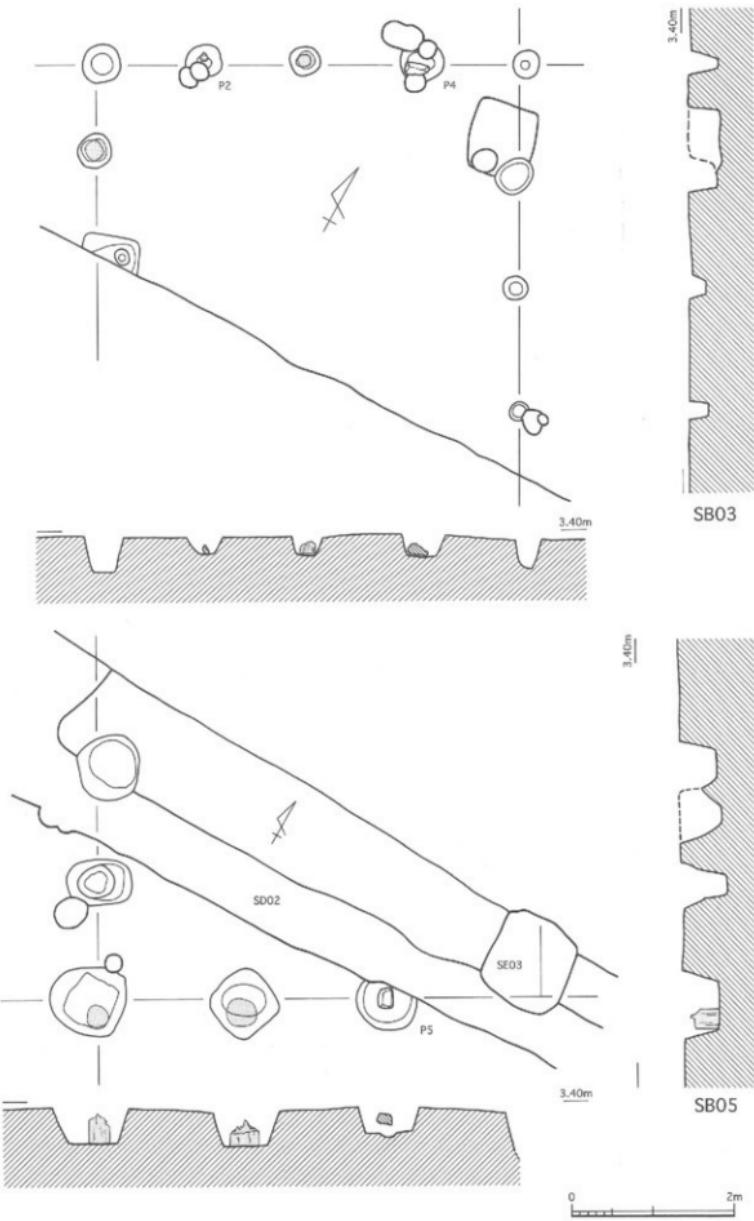


調査区全体図(2) 北トレンチ

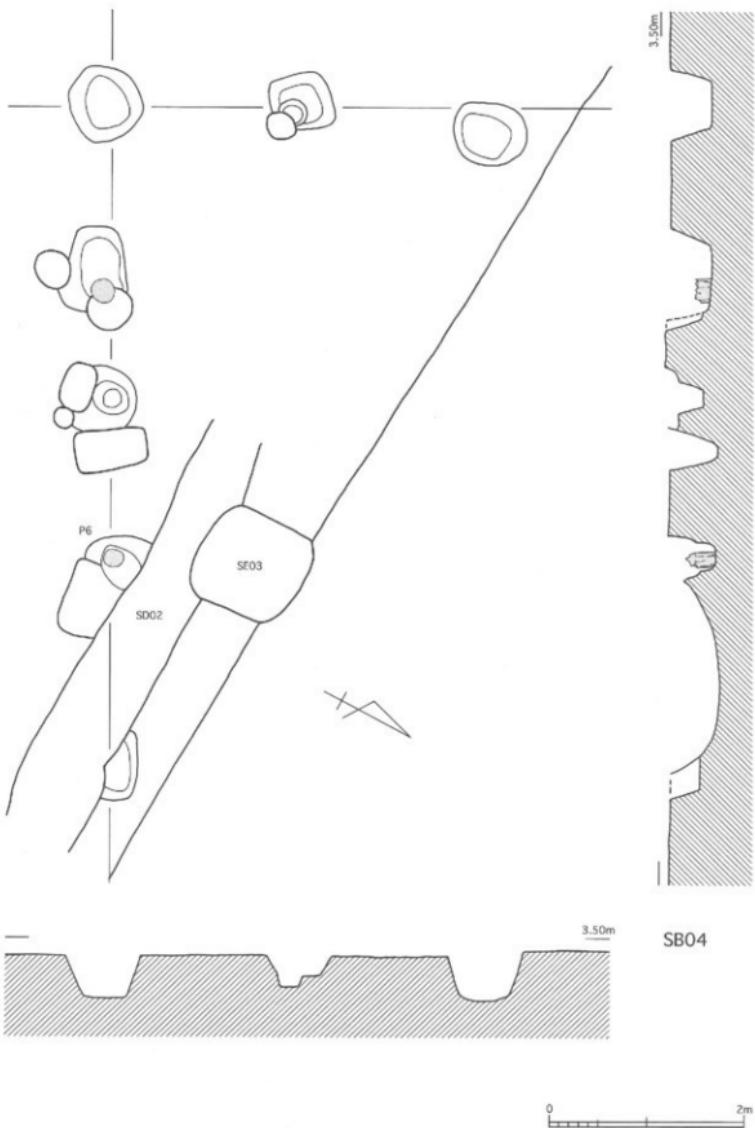


遺構平面図(1) SB01・SB02

図版 4

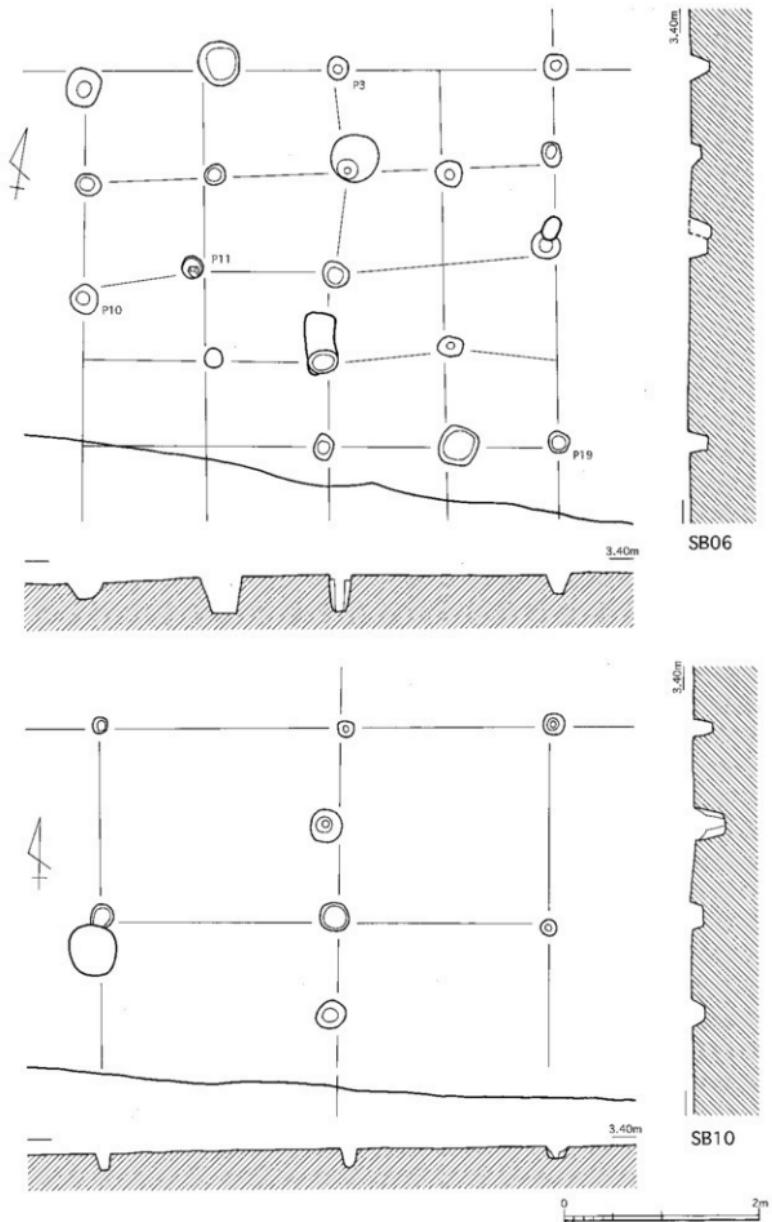


造構平面図(2) SB03・SB05

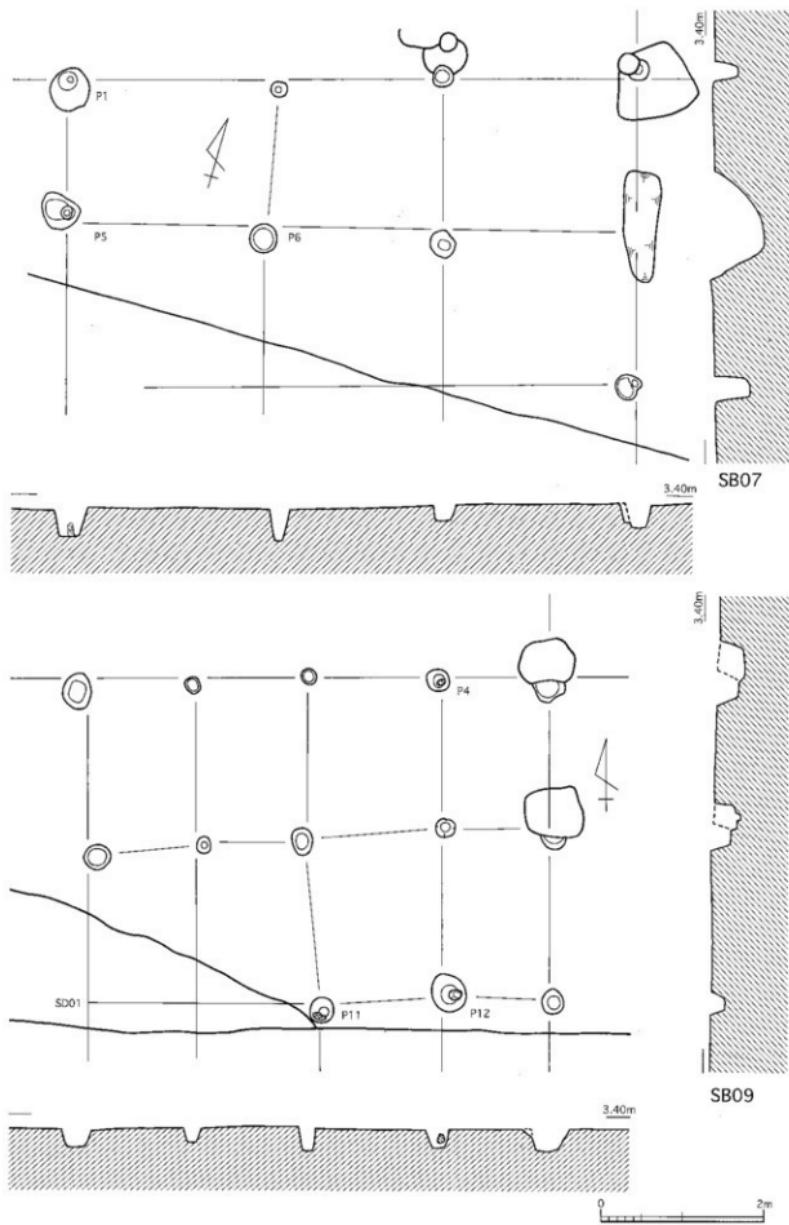


造構平面図(3) SB04

図版 6

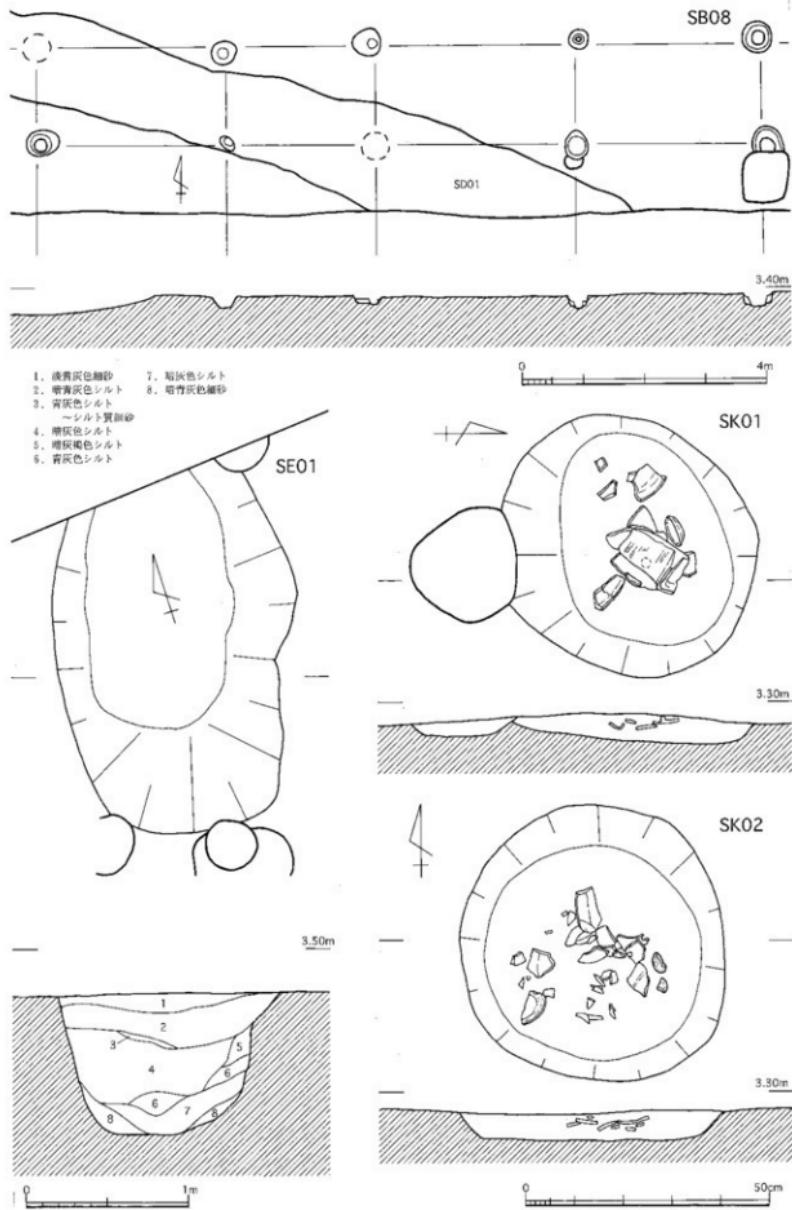


遺構平面図(4) SB06・SB10

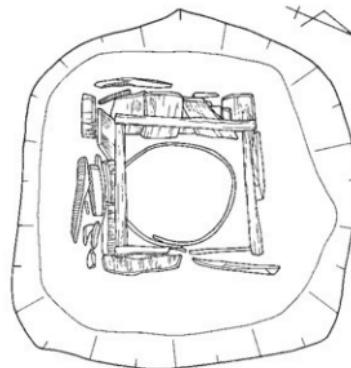


遺構平面図(5) SB07・SB09

図版8

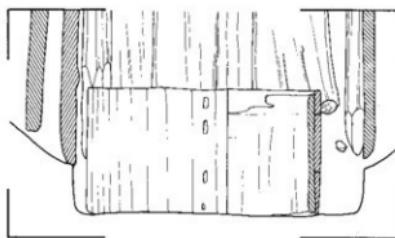
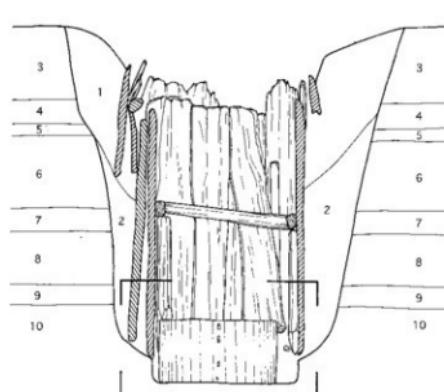


造構平面図(6) SB08・SE01・SK01・SK02



3.30m

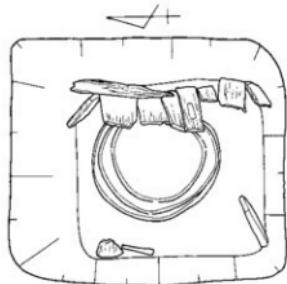
1. 淡灰色シルト（井戸の裏込め）
2. 淡灰褐色シルト質細砂（井戸の裏込め）
3. 灰褐色シルト（遺構検出面）
4. 淡青灰色シルト
5. 晴灰褐色シルト質細砂
6. 青灰色シルト
7. 暗青灰色シルト
8. 茶褐色シルト質細砂
9. 青灰色シルト
10. 青灰色細砂（涌水層）



SE02

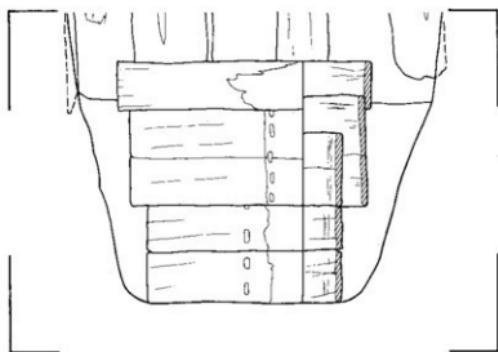
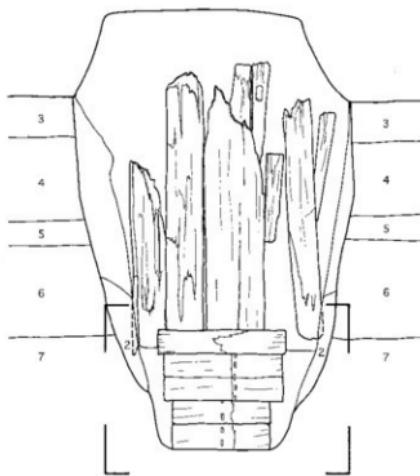
遺構平面図(7) SE02

図版10



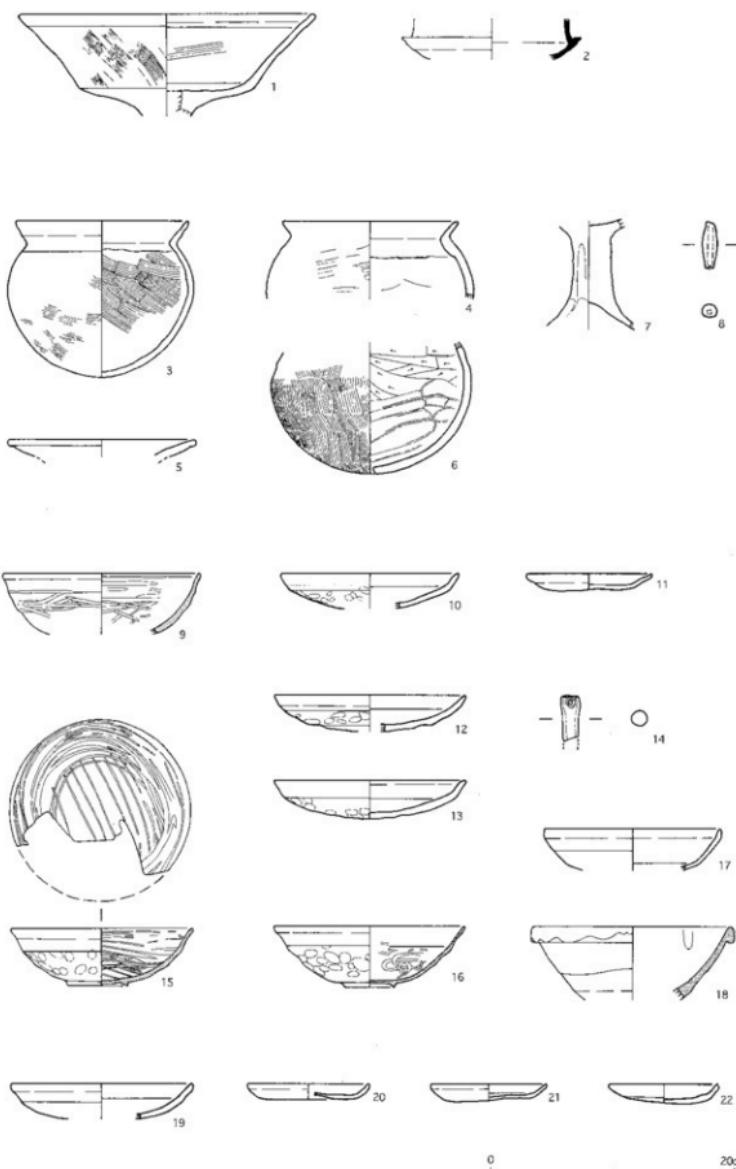
1. 淡褐色シルト（井戸の裏込め）
2. 淡茶褐色シルト質細砂（井戸の裏込め）
3. 灰褐色シルト（造構検出面）
4. 青灰色シルト
5. 暗青灰色シルト
6. 青灰色シルト
7. 青灰色細砂（涌水層）

3.30m



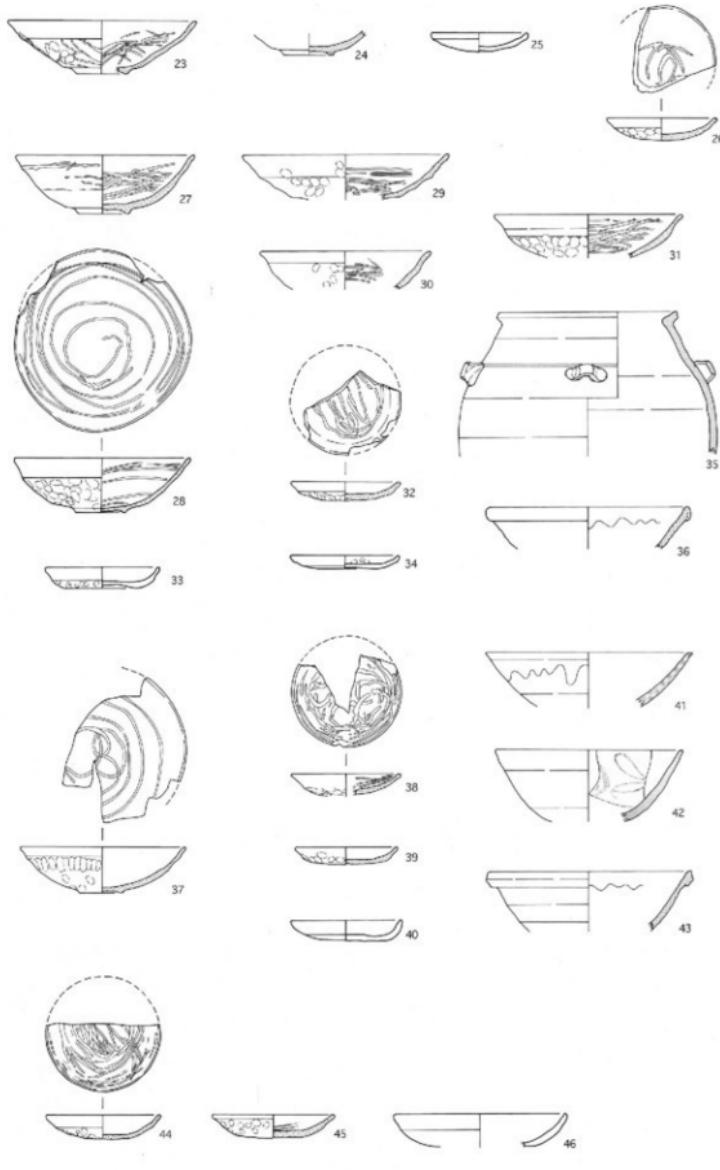
SE03

造構平面図(8) SE03



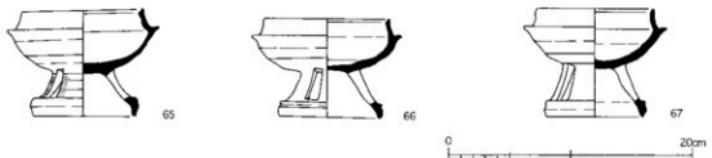
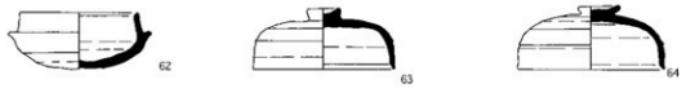
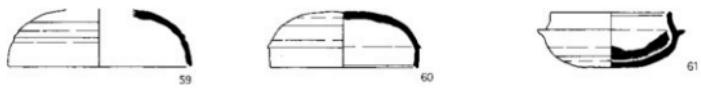
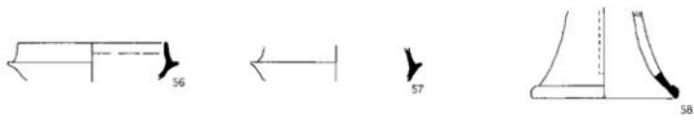
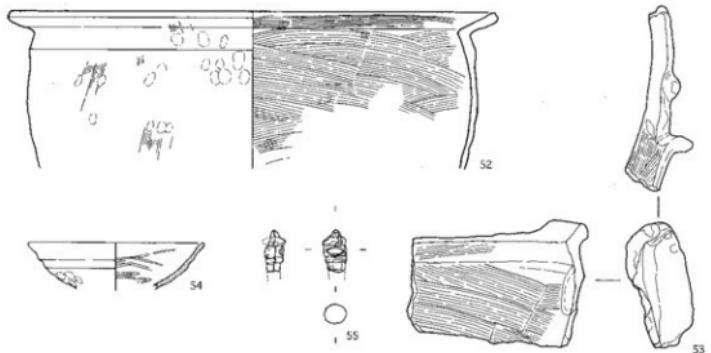
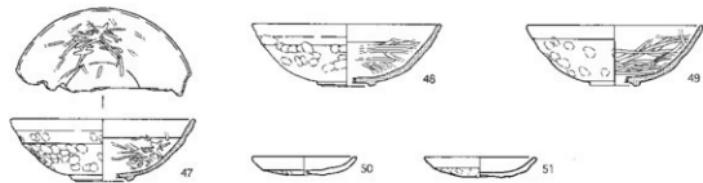
出土遺物実測図(4)

図版12



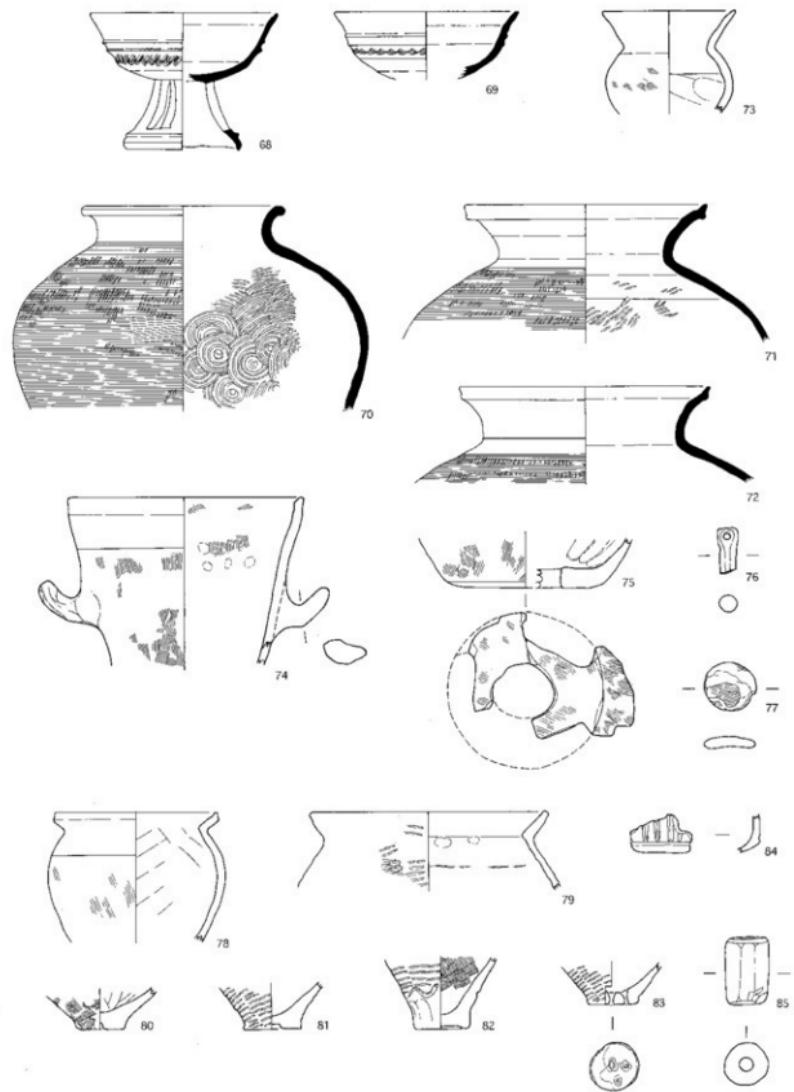
0 20cm

出土遺物実測図(5)



出土遺物実測図(6)

図版14



0 20cm

出土遺物実測図(7)

写真図版

高畠町周辺の景観

(1949年)



高畠町周辺の景観

(1995年)



調査区全景

(東から)



写真図版 2

南トレンチ全景

(西から)



中トレンチ全景

(北西から)



北トレンチ全景

(北西から)



溝 S D 0 1



掘立柱建物群
(検出状況)



掘立柱建物群
(柱穴完掘状况)

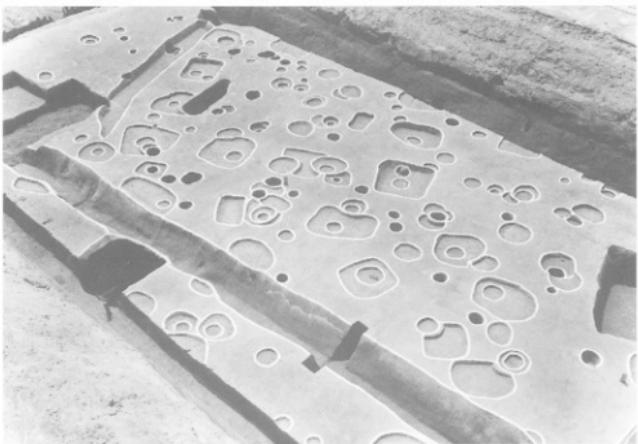


写真図版 4

掘立柱建物

S B 0 2 ~ 0 7

(検出状況)



柱穴断面

(S B 0 1 - P 5 柱穴)

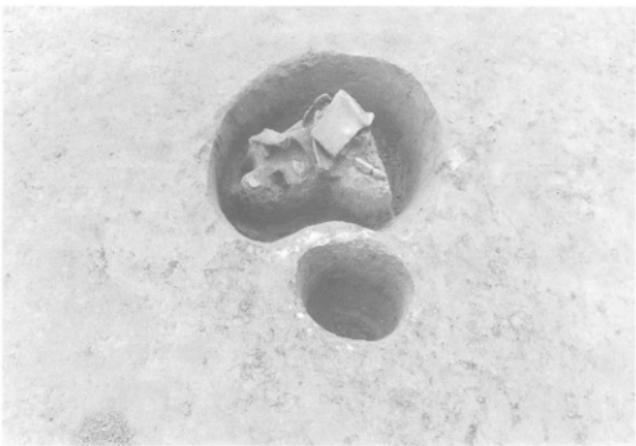


柱穴断面

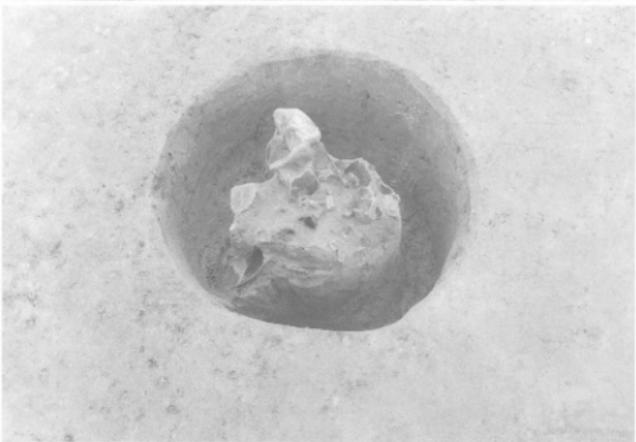
(S B 0 7 - P 1 柱穴)



土坑SK01



土坑SK02



遺物出土状況

(SB06-P3)



写真図版 6

井戸 S E 0 2

(完掘状況)



井戸 S E 0 2

(断割り状況)



井戸 S E 0 3

(検出状況)

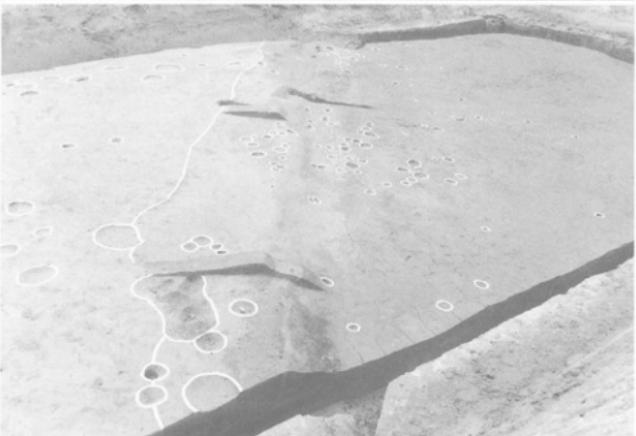


土坑・ピット群



1

東側河道
(ピット・杭痕跡)



西側河道
(断割り時)



写真図版 8

作業風景

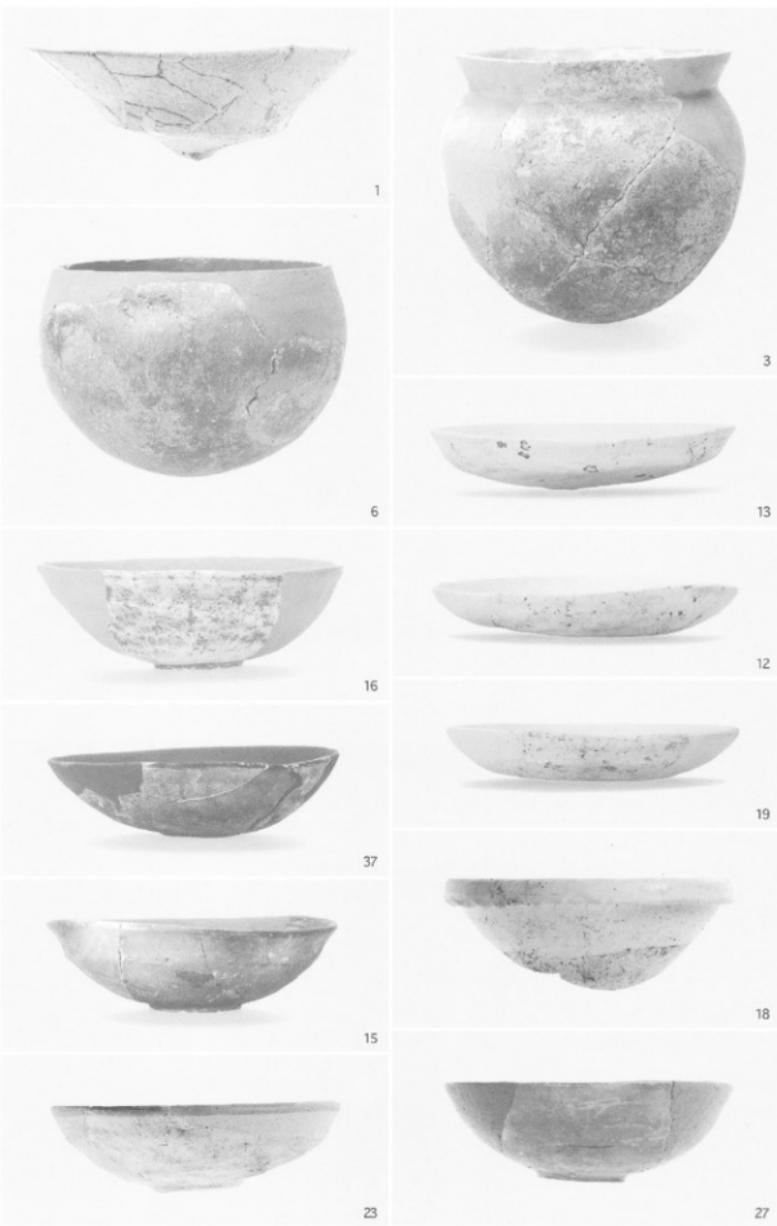


作業風景

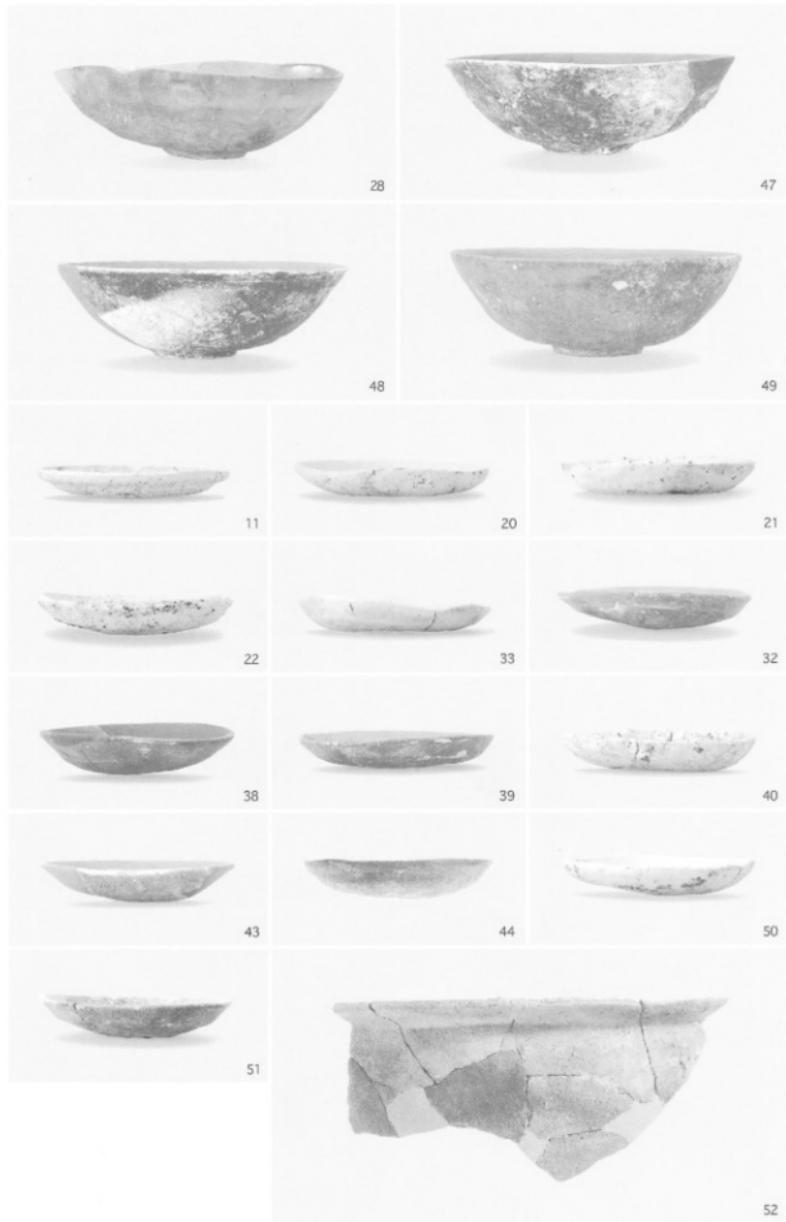


作業風景





写真図版10





59



60



63



64



62



65



66



67



68

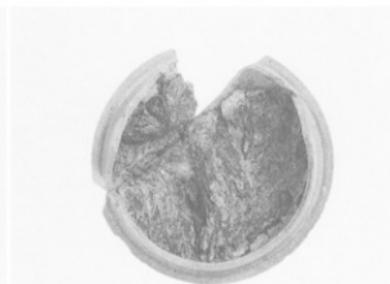


69

写真図版12



70



71



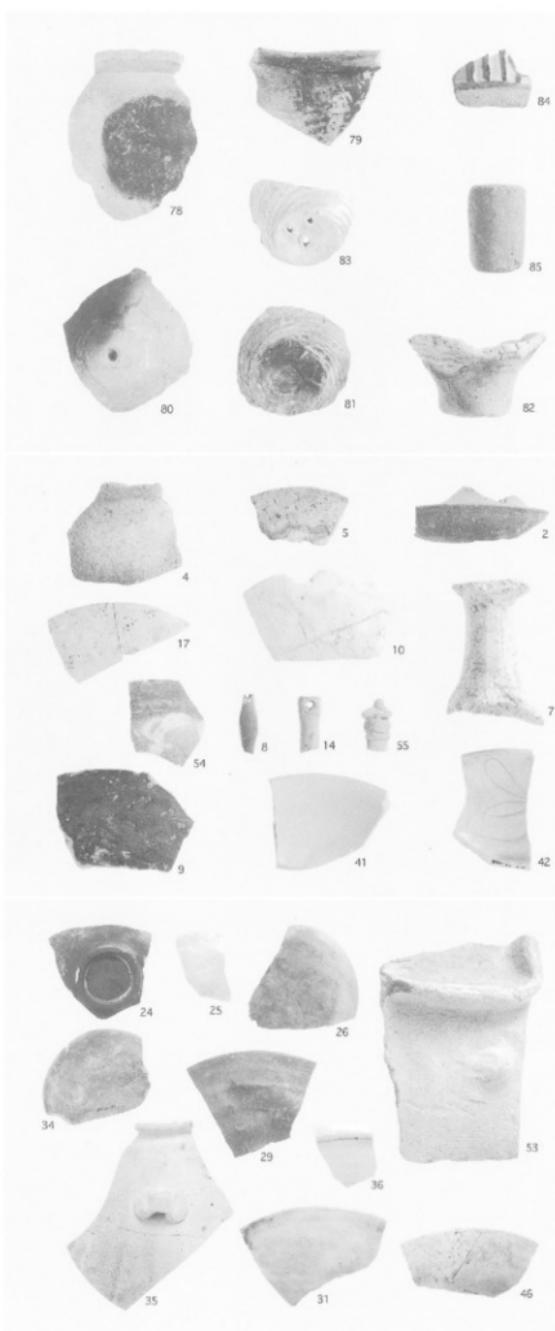
61



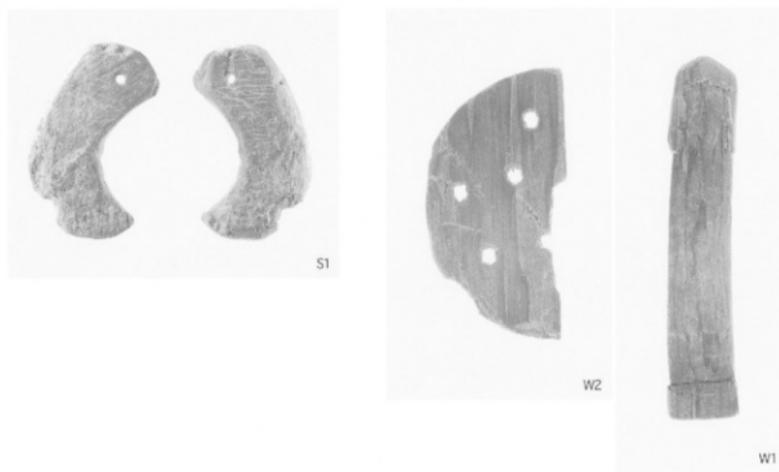
72



74



写真図版14



報告書抄録

ふりがな	たかはたちょう いせき							
書名	高畠町遺跡 III							
副書名	ルネシティ西宮高畠町建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名	兵庫県文化財調査報告							
シリーズ番号	第195冊							
編著者名	柏原 正民・遠藤 利恵							
編集機関	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所							
所在地	〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号 TEL. 078-531-7011							
発行年月日	西暦2000年(平成12年) 3月30日							
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	調査番号					
たかはたちょう 高畠町	ひょうごけんにしのみや 兵庫県西宮市 たかはたちょう 高畠町20-16	28204 960034	950334 44分 15秒	34度 21分 48秒	135度 19970306 ・0325 全面調査 19970513 ～ 19970617	確認調査 19970306 ・0325 全面調査 19970513 ～ 19970617	66m ² 1365m ²	ルネシティ西宮 高畠町建設事業 に伴う事前調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
高畠町	集落跡	弥生時代 末～古墳 時代初頭 古墳時代 後期	溝・旧河道 掘立柱建物・溝・土坑 ・旧河道		土器 土器・石製品・木製 品		柱根の遺存する掘立柱建物 を検出。	
		中世	掘立柱建物・井戸・溝 ・土坑		土器			

兵庫県文化財調査報告 第195冊

高畠町遺跡（Ⅲ）

—ルネシティ西宮高畠町に伴う発掘調査報告書—

平成12年3月30日発行

編 集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号

TEL 078-531-7011

発 行 兵庫県教育委員会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

印 刷 大神印刷株式会社

〒650-0046 神戸市中央区港島中町2丁目2番1-5
